

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 1

主要事業名	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	教育指導課・幼児教育課
						担当者名	水野・吉川
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	1 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1) 幼児教育の充実	基本政策	2 共に学び成長しながら生きる
個別施策	② 公立・私立幼保が連携した小学校教育への円滑な接続	基本施策	1 未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	学校教育法/子ども・子育て支援法		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 指導要領等に基づき、幼児期の教育を学童期の教育へ円滑に接続し、系統的な教育が全市的に行われるよう、アプローチ・スタートカリキュラムを推進する。 子ども・子育て支援新制度に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を推進するため、地域の子育て家庭の状況、ニーズを踏まえ支援策を講じるとともに、公立幼児教育・保育施設の老朽化の問題や中長期的な教育・保育ニーズを踏まえ、令和元年に策定した公立施設再編方針に沿って、園児募集や施設整備等を実施する。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教育への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供 待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進を図る。 アプローチ・スタートカリキュラムの実践を目指し若手職員等の研修の充実を図る。 保幼小の連携・交流の実施。 教育・保育ニーズの現状と課題の把握及び公立施設再編方針に基づいた入所申込の実施。 中間年（令和5年度）において公立施設再編方針を再検証し、着実に実行する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 県は就学前教育ビジョンを策定し、幼児期に育てほしい子どもの姿を整理している。 高まりつつある保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを達成するために、施設整備に合わせて、保育を支える人材を安定的に確保するための仕組みづくりを並行して進める必要がある。また、国定義から外れる潜在的待機児童についても解消に努める。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度(実績)	R5年度(予定・見込)	R6年度(予定・見込)	R7年度(予定・見込)	R8年度(予定・見込)
		幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設訪問回数	回	45	50	50	50
	保育所等待機児童数（4月1日現在）	人	0	0	0	0	0

投入コスト	全体計画		R4年度(決算額：千円)	R5年度(予算額：千円)	R6年度(計画額：千円)	R7年度(計画額：千円)	R8年度(計画額：千円)
	事業経費	アプローチ・スタートカリキュラム経費		105	120	120	120
	幼児教育アドバイザー人件費		6,328	6,400	6,400	6,400	6,400
	公立保育園運営経費（3園）		69,190	73,882	73,882	73,882	73,882
	公立認定こども園運営経費（1園）		45,558	41,659	41,659	41,659	41,659
	公立幼稚園管理運営経費（4園）		54,067	56,197	56,197	56,197	56,197
	子育て支援事業		11,784	12,191	12,191	12,191	12,191
	特別保育・保育サービス事業経費		88,540	84,990	88,540	88,540	88,540
	合計		275,572	275,439	278,989	278,989	278,989
財源内訳	国県支出金		39,950	34,755	39,366	39,366	39,366
	地方債		0	0			
	その他(参加者負担金)		21,370	17,007	21,473	21,473	21,473
	一般財源		214,252	223,677	218,150	218,150	218,150
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		76	77	77	77	77
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		61	57	64	64	64

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名: 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

NO. 1

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	に係る評価				
① 幼児期から児童期への健やかな育ち 【比率: 40%】	○アプローチ・スタートカリキュラムの推進 ○幼児教育施設と小学校の連携向上	○アプローチスタートカリキュラム検討委員会の実施。 ○保護者へのアプローチスタートカリキュラムの周知、理解	○各小学校教諭、幼児教育施設(私立含む)職員が委員となっているアプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を実施する。(2回) ○就学時健康診断(新小学1年生対象)の際、アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを保護者に配付する。	評価: A	○小学校教諭と幼児教育施設職員が幼児期から児童期への教育に関して意見交換する場を創出し、互いの連携をより深めることが出来た。 ○保護者へリーフレットを配付し、アプローチスタートカリキュラムを周知出来た。	評価: B	個別事業実績評価点: 30.2 【課題】 リーフレットの内容は情報量が多いため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。また、スマホなどでも気軽にみれる方法などを検討する必要がある。
② 幼稚園教諭や保育士等の育成 【比率: 20%】	○幼児教育施設職員の資質向上 ○園児の保護者が相談できる体制の整備	○幼児教育アドバイザー(教育センター職員)の配置。 ○幼児教育施設職員を対象とした研修等の実施 ○幼児教育施設訪問件数 ○幼児教育施設からの相談件数	○幼児教育アドバイザーを2名(再任用1名、会計年度任用職員1名)配置する。 ○初任者等研修の実施(25回実施)	評価: B	○幼児教育施設訪問件数: 45件 ○幼児教育施設からの相談件数: 6件	評価: B	個別事業実績評価点: 13.0 【課題】 初任者等研修後においても、施設訪問等を通して、継続的な職員の資質向上を図れるような取り組みを検討していく。
③ 公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供 【比率: 40%】	○待機児童ゼロ ○公立幼児教育・保育施設の計画的な再編と民間施設との連携による提供体制の確保 ○延長保育、病児保育、障がい児保育等各種保育サービスの提供体制の確保・充実を図るための財政支援の実施	○子育て家庭が安心して仕事と子育てが両立できる環境を構築する ○多様な保育ニーズに応じた各種保育サービスの提供体制の確保と充実	○入所申込に際し、丁寧にニーズの聞き取りを行い、入所調整を行った。 ○安定的な保育士等の雇用確保に資する経費や障がい児保育に関する事業経費の補助など、多様な保育ニーズに対応するため、私立幼児教育・保育施設に対する事業経費の補助を行った。	評価: B	○4月1日時点における待機児童数ゼロを達成。年度途中で2名の待機児童が発生したが、いずれも受け入れ施設の調整が整い解消している。 ○預かり保育(11箇所)、病児保育施設(3箇所)	評価: B	個別事業実績評価点: 26.0 【課題】 出生数が減少しているものの、0~2歳児における年度途中の待機児童発生が引き続き予測される。将来的な必要量等を見込みながら公立施設の再編を進めていく。年々増加傾向にある特別な支援を要する児童に対して関係機関と連携した支援の在り方について検討していく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	69.2	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を実施すると共に、アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを保護者に配布する。 ・幼児教育アドバイザーを2名(再任用1名、会計年度任用職員1名)配置し、各種講座・研修の実施を行う。 ・民間施設と連携し、4月1日時点において待機児童ゼロを達成した。 					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	幼児教育、学校教育を円滑につなぎ、子どもたちの学びと育ちをより質の高いものとし、子どもたちの豊かな人間性と確かな学力を育むことにつなげていく。 少子化の進展、地域の子育て家庭の状況等を踏まえ教育・保育ニーズを把握し、幼児教育・保育施設の適正かつ効果的な配置に努める。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの内容は情報量が多いため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。また、スマホなどでも気軽にみれる方法などを検討する必要がある。 ・女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0~2歳児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら量的確保に努めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0~2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。 					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいリーフレットの内容を検討し、作成していく。また、ウェブなどの媒体を活用した周知も検討していく。 ・社会情勢や保育ニーズを把握しながら、民間施設を最大限に活用し、引き続き幼児教育・保育ニーズに対する量的確保に努めるとともに、民間施設の機能充実、公立施設においては、幼児教育・保育水準の維持向上、障がい児支援、地域の子育て家庭に対する支援などの先導的役割を果たす等、市全体の教育・保育環境の充実に向けた取り組みを推進していく。 					

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 2

主要事業名	安全安心な給食の提供・食育活動の実践						作成日	R5.5.15
							担当課名	給食センター
							担当者名	笠掛 志保
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業	その他
							年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校給食法，食育基本法（第3次食育推進基本計画）						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な学校給食の提供（4幼稚園，12小学校，5中学校，教育センター） 栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中核とした，学校（給食）における食育授業の実施。 学校給食衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関，給食関係業者等と連携し，安全でおいしい給食の提供を行う。 地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し，学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校において，栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等を実施する。 地産地消の推進として，主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し，その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進は，平成17年に食育基本法が制定され，国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ，同年に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され，平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され取り組まれてきている。 学校給食における地場産物の活用は，第三次健康いばらき21プラン（H30～R5）（食育推進計画含む）に定める目標値（茨城県50%以上）を目標に各自自治体で取り組まれている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
目標	地場産物活用の推進 (県の算定基準による算出)	%	県内産 57.0 鹿嶋産 5.4	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10

投入コスト	全体計画		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	賄材料費		306,151	289,089	289,089	289,089	289,089
	委託料（調理配送業務委託料，衛生管理等）		143,264	143,838	143,838	143,838	143,838
	光熱水費，燃料費（ガス）		50,684	55,231	55,231	55,231	55,231
	その他の維持管理・運営費		1,607	28,431	28,431	28,431	28,431
	合計		501,706	516,589	516,589	516,589	516,589
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		501,706	516,589	516,589	516,589	516,589
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）						
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①安全安心な給食の提供 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 専門機関による、食材や器具等の細菌検査及び改善指導の実施。 専門業者による設備や排水等の清掃、害虫駆除の実施 給食従事者に対する衛生管理研修会等の開催 	学校給食衛生管理基準に基づき、施設及び設備等の衛生管理を行うとともに、給食従事者の資質向上を図り、給食の安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 調理設備や器具等の細菌検査: 2回実施。 厨房機器清掃: 1回、空調、排水管清掃: 2回、害虫駆除: 12回 衛生管理研修: 1回、給食主任会議: 2回(新型コロナウイルス感染症予防対策のため資料の配布のみ)、配膳員等研修: 1回(資料のみ) 評価: B	新型コロナウイルス感染症予防対策などがあつたが給食提供回数の減少もなく、学校や関係機関等と連携した衛生管理等に取り組み、食中毒事故が無く安全な給食を提供することができた。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、専門機関からの資料を使い講習会を実施し、最新の衛生管理方法を学ぶことができた。また施設や設備の老朽化に伴い、衛生的な環境を維持するための施設・設備の更新・修繕工事を行った。	個別事業実績評価点: 30.2 [課題] 施設や設備等の衛生管理について、経年劣化による改善指摘事項の増加がしているが引き続き更新・修繕工事など継続していく。
②学校給食における地産地消の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋産しらすを使った給食の提供: 年2回 鹿嶋産特別栽培米の提供: 毎週3回 JAなめがたしおさいより、地産地消としてチンゲン菜・ピーマンなどの寄贈で地産地消の献立を作成。 	給食で地場産物を提供することによって児童生徒が地域の自然、食文化、産業等への理解を深めるとともに食に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋産しらすを使った給食提供: 年2回 給食の主食(ご飯)に、鹿嶋産特別栽培米を使用: 週3回 評価: B	児童生徒の食に対する意識が高まり、地元食材に関心を持つ機会になった。	市農林水産課と連携し、地元食材の提供に努めた。鹿行5市ホームタウンが連携してアントラースコロッケを提供し、食育推進を促した。	個別事業実績評価点: 22.7 [課題] 米以外の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。R5よりJAなめがたしおさいの参入により、品目は少ないが鹿嶋産の野菜を使用していきたい。
③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、成長段階に応じた食育の授業を実施。 各学校において、保護者が食について考える機会となる学校給食試食会を実施。 給食センターで作られる給食ができるまでの動画を制作し食育授業に活用。 	学校給食等を通じて、食(食事の重要性・心身の健康・食を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化)に対する意識を高める。また動画を 통해自分たちが食べている物への理解、給食に興味・関心を持ってもらう。	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭2名が、市内学校の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。 小・中 97時間 給食試食会を実施 小学校: 1校 延べ40人の保護者が参加 評価: B	食育の授業について成長段階に応じた指導内容を計画しており実施することができた。給食の調理工程を動画で説明することでより自分たちが食べている物への理解、給食に興味・関心を持ってもらうことにつながる動画を制作することができた。コロナ感染症対策のため小学校1校実施となつたが給食試食会を開催し、保護者にとって「食の大切さ」を考える機会となった。	「家庭における食育の推進」が希薄になってきている状況だが、給食試食会と併せて「朝食の大切さ」など学校給食を通して食育について話し合いを行った。また参加できなかった保護者に対しては給食試食会を通して「食の大切さ」を各家庭にお知らせした。	個別事業実績評価点: 23.7 [課題] 家庭と連携した食育の推進について、学校給食試食会等に参加できない保護者に対するフォローが困難である。また、学校給食が食育ということを理解していない保護者が多いため、試食会などを通して理解してもらう。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	76.6	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭による各学校への食育授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ホームタウン5市が連携して鹿島アントラースコロッケを提供し食育推進を行った。 学校給食主任会議、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。 					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	学校や行政だけではなく、家庭や地域などが連携して食育を推進することが大切であり、学校給食を通じた児童生徒への食育指導をはじめ、給食試食会等による保護者への啓発を継続する。また、県・農林推進課・JAなめがたしおさいと連携し、地場産物を使った給食を提供するとともに、広くPRしていく。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進は、給食数(約5,700食)に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保(生産)できる米以外の地元食材(取扱品目)が少ない。 給食センターは平成19年度に整備してから約14年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。R4から施設や設備の更新・修繕工事を開始。引き続き計画的な更新・改修等が必要である。 近年の物価高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になっている。 					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物の提供により児童生徒が地域の自然、食文化、産業等に理解を深める食に対する意識を高めるために、県・農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。 施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み(夏休み等)中に行う。 給食費の改定を検討する必要がある。 					

主要事業名	学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善					作成日	R5.5.19
						担当課名	教育指導課
						担当者名	吾妻 俊昭
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	建設事業	○	その他
					年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 「問題発見・解決能力」の育成を中心に据えた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 主体的・対話的で深い学びを充実するために、各校の実態及び特色に応じたカリキュラム・マネジメントを行い、共通実践を推進する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校研修体制の整備 授業改善プロジェクト事業の実施 情報教育研修会の実施 全国学力・学習状況調査の実施及び検証
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施された。新学習指導要領では、全教科・全領域等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		学力定着度調査※（小6） 全国平均以上（国語，算数）	学年	0 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2
	学力定着度調査※（中3） 全国平均以上（国語，数学）	学年	1 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	報償費（国語，算数，数学授業改善）		434	870	870	870
	報償費（プログラミング教育・情報教育）		262	281	281	281	281
	需用費（学力診断テスト）		661	704	704	704	704
	使用料及び賃借料（プログラミング教材使用料）		0	1,331	1,331	1,331	1,331
	合計		1,357	3,186	3,186	3,186	3,186
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		1,357	3,186	3,186	3,186	3,186
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

NO. 3

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿嶋市授業改善プロジェクト事業 【比率: 70%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市授業改善プロジェクト事業として、推進校2校(豊郷小, 大野中)を指定し、国語科の授業公開を年3回実施する。(5月・9月・1月) 学校訪問においての指導助言および授業づくりのサポート研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が進んで学習にとりくめるよう、主体的・対話的で深い学びの視点で授業づくりをしている教員が90%以上。 全国学力・学習状況調査の平均正答率において、小学校及び中学校で全国平均正答率以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 推進校において、市学力向上スーパーバイザーから、国語科の授業改善の指導を年3回実施 学校訪問での指導助言 全国学力・学習状況調査の結果を受け、誤答例を分析し市としての課題を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点で授業づくりをしていると回答した教員90.7% 全国学力・学習状況調査の平均正答率において、小学校では-0.6、中学校では+0.0 中学校「自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く」において、全国平均正答率+9.8 	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善ガイドブックの作成 計画訪問において授業改善の視点を示した助言指導(17回) 全国学力・学習状況調査の結果を受け、学力フォローアップアセスメント問題の実施及び各校での校内研修の実施 	個別事業実績評価点: 60.2 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果から、授業改善の継続が求められ、授業改善プロジェクト事業を拡充(R5算数・数学科)して学力向上を目指す。 身に付けさせたい資質・能力を明確にして「指導と評価の一体化を図るための授業改善を継続する。
②鹿嶋市情報教育研修会 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール推進校2校(大同東小, 鹿島中)を指定し、新学習指導要領が求めるICTの活用能力を育むための研修の実施 鹿嶋市情報教育研修5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 情報活用能力の育成を意識した授業づくりをしている。 授業にICTを活用して指導する能力の向上90% 	<ul style="list-style-type: none"> 推進校において、講師より一人一台端末活用に関する指導を年2回実施 各校GIGAスクールリーダー・サブリーダー対象の情報教育研修3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問においてICTを活用した授業の実施率 100% 授業にICTを活用して指導する能力「できる・ややできる」の回答97.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 各校の端末利活用事例についての工夫点、課題点についての助言指導 一人一台端末利活用事例集の作成 	個別事業実績評価点: 30.0 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 一人一台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現と、ICTを効果的に活用し、分かりやすい授業実践が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	90.2	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	授業改善プロジェクト(5年間)と令和元年度の授業改善プロジェクト事業を中核とした研修推進に取り組んだ。授業改善ガイドブックを更新し、授業改善の視点を明確にしたことで、共通理解を図った指導助言を実施することができ、教職員の授業力の向上につながっている。					
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	研究授業の実践により、教職員の授業力は、向上している。今後も、一人一人の児童生徒が学ぶことに興味をもって取り組み、知識や技能を活用して思考したり表現したりする授業を目指し、教職員の指導力を高めていきたい。			
課題	教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、指導と評価の一体化を図るための単元や題材などの学習計画を構成することと、学習の基盤である情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付けること。さらに、算数・数学科において論理的思考力を育成させる。					
改善策	①について、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を作成する。また、児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直しを図る。 ②Google for Educationに係わる様々な研修を通して、GIGAスクール推進リーダーを育成するとともに、市内各小中学校が1人1台端末を活用した個別最適な学びを充実させながら、主体的・対話的で深い学びが実現できるようにする。					

主要事業名	言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	教育指導課
						担当者名	吾妻 俊昭
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス 建設事業	管理経費 その他	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(4)	確かな学力の保証	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	⑤	小中学校での言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実	基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。(小1～小4においても外国語活動を実施) ・H19～H27、小学校においてはPLSiに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めた。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、55.6%である。(英語基本調査、英検IBAの結果に基づく。文科省が求める割合は、R2までに50%以上。)
目的(事業の目指すところ)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 ・小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のレッスンプランの推進 ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研究会や研究協議会の定期的な実施 ・小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施(推進校:中野東小, 講師:茨城県教育研修センター主査) ・中学校外国語授業改善プロジェクトの実施(推進校:高松中, 講師:敬愛大学教授, 元文科省教科調査官)
国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等	<p>国: R2より、小学校5・6年生の外国語は教科とする。 小学校はR2より、中学校はR3より新学習指導要領へ移行する。</p> <p>県: H31は小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p> <p>本市: H30から小学校5・6年生の外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	55	60	60	60	60

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額:千円)	R5年度 (予算額:千円)	R6年度 (計画額:千円)	R7年度 (計画額:千円)	R8年度 (計画額:千円)
	事業経費	報償費(授業改善プロジェクト講師謝礼)		179	178	178	178
委託料(ALT派遣)			72,781	74,511	74,511	74,511	74,511
委託料(GTECの実施)			2,210	2,862	2,862	2,862	2,862
合計			75,170	77,551	77,551	77,551	77,551
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		75,170	77,551	77,551	77,551	77,551
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		3	3	3	3	3
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①検証テストの実施とその手法の検討 【比率: 35%】	○中3年生(市内5校) GTEC Core(4技能)の実施 ○小6年生(市内12校) GTEC J2(4技能)の実施 ○英語教育実施状況調査の実施	○中3年生(市内5校) ・GTEC平均スコアにおいて全国参考値以上 ○小6年生(市内12校) ・GTEC平均スコアにおいて全体値参考値以上 ○英語教育実施状況調査 中3年生の英検3級程度の英語力50%以上	○中3年生(市内5校) GTEC Core(4技能)の実施 ○小6年生(市内12校) GTEC J2(4技能)の実施 ○英語教育実施状況調査の実施 市内中3生徒の3級程度の英語力を各中学校へ周知する。 評価: A	○中3年生(市内5校) ・GTEC平均スコアにおいて全国参考値-8.2 ○小6年生(市内12校) ・GTEC平均スコアにおいて全体値参考値-7.2 ○英語教育実施状況調査 中3年生の英検3級程度の英語力55.6% 評価: B	○GTECの活用に関する研修会1回開催(全校参加) ○GTECの結果を基にした研修会1回開催(全校参加) ・指導助言の際、GTECの結果分析を客観的数値として提示した。 評価: A	個別事業実績評価点: 30.1 【課題】 ○小中学校における外部検証テストの必要性は理解されている。さらに、テスト後の支援には学校間の差がある。外部テストの活用方法の理解を促す必要がある。
②ALT, 英語力向上スーパーバイザーの配置 【比率: 35%】	○ALT, 英語力向上スーパーバイザーによる授業改善, 授業サポート ○英語力向上スーパーバイザーによる教材の作成 ○ALTの授業外での活用	○英語力向上スーパーバイザーからALTへ指導方法等の研修開催(小・中学校各月1回) ○小中学校全17校に、英語力向上スーパーバイザーによる授業参観と指導の実施(小中学校全17校年5回) ○中学校用C B T教材の作成 ○ALTの英会話教室への参加	○指導方法, 進捗状況を共有する研修会(18回開催) ○英語力向上スーパーバイザーによる訪問指導(小中学校全17校年5回以上)実施 ○中学校用C B T教材の作成全ユニット分 ○ALTの英会話教室への参加(年7回) 評価: A	○小学校における学級担任・ALTによる指導が均一化されつつある。 ○市の英会話教室にALTが参加することで、児童が外国人に触れコミュニケーションをとる機会を提供できた。 評価: B	○毎月行われるALTの研修に英語力向上スーパーバイザーも参加, 指導方法の確認をした。 ○同学区のALT同士が毎月協議できるようにした(小中連) 評価: A	個別事業実績評価点: 30.1 【課題】 ○担任, ALTの授業内での役割を精査する必要がある。 ○英語力向上スーパーバイザー訪問時の授業内容および助言方法を見直す必要がある。
③教職員研修(英語版授業改善プロジェクトの推進) 【比率: 30%】	○指導主事による随時授業参観と指導 ○推進校(中野東小と高松中)による授業公開と協議会の実施	○指導主事による随時授業参観と指導 各校年間5回以上実施 ○推進校(中野東小と高松中)による授業公開と協議会の実施各2回 ・高松中学校(講師 敬愛大学 向後秀明先生) ・中野東小学校(講師 研修センター 志賀英人先生)	○小学校・中学校外国語科主任対象の研修会及び同学区の小中学校・中学校外国語科主任の意見交換会 年2回実施(参集型) ○小学校外国語科主任に向けてCan-doリストの活用方法の希望研修会2回開催(オンライン) 評価: A	○指導主事による随時授業参観と指導 各校年間5回以上実施を達成した。 ○推進校(中野東小と高松中)による授業公開と協議会の実施各2回を達成した。 評価: B	○Can-doリストのモデルを作成及び配布(小学校12校) ○学年末での目指す児童の姿を共有することができた。 ○各中学校での指導方法に差があるため, 各校が共通して行うコミュニケーション英語を通して指導方法の改善を図った。 評価: A	個別事業実績評価点: 25.8 【課題】 ○学年修了時到達目標Can-doリストの作成後, 児童生徒・保護者との共有が必要である。 ○小中学校が互いの指導内容の把握をし, 学びの継続性をもたせるために, 次年度, 中学校区の小中学校で授業改善を実施予定。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力を測るテストとなるため、外部テスト(4技能)の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。英語力向上スーパーバイザーが各校の訪問、ALTへの研修を行うことでALTの指導力が均一化されつつある。教職員研修を通して、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力、指導と評価の一体化を図るための学習指導について確認することができた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では4年目となり、特例校(市内2校 鹿島小, 鹿野中)がピンポイント型による授業形態の実証実験を行った。					
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	R2からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能(5領域)の総合的な育成のため。			
課題	4技能を測定する外部試験(GTEC)を実施し、4技能育成への意識は高まっているが、次の支援につながらないなど活用方法に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進めるなか、Can-doリストを元にした授業づくり、パフォーマンステストの内容や実施方法およびルーブリックの作成について、学校間で情報を共有できる仕組みが必要である。					
改善策	4技能を測定できる外部試験の継続実施するとともに、活用方法の助言、家庭への周知を行っていく。毎月のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言、プロジェクト校(推進校)を中心とした教員の英語力・指導力向上を図っていく。					

主要事業名	きめ細やかな教育の実施					作成日	R5.5.17
						担当課名	教育指導課
						担当者名	水野 喜行
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	③	きめ細やかな指導と特色ある教育活動の推進		基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例，規則 鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	児童生徒一人ひとりにきめ細やかな指導の充実や配慮が必要な児童生徒への対応，基礎学力の向上の取り組み等として市費負担の教職員（市費負担教職員，AT，TT，専科担当教職員等）の配置を継続して行っている。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 教科の専門性を生かし，児童の興味，関心，意欲を育てる授業を展開する。 個々に応じた指導を実現させ，きめ細やか授業を展開する。 市費教職員の配置により，円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の小学1，2年生少人数学級編成（1クラス30人程度）のため，市費負担教職員を配置する。 専科教科の指導を充実させるため，市費負担教職員，会計年度任用職員を配置する。 基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため，会計年度任用職員を配置する。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	小学校低学年の生活・学習指導の充実を図り，小1プロブレムの解消を目指す。小1プロブレムとは，生活の中心が「遊び」から「学び」に変わるギャップの大きさが原因の一つとされる問題行為を指す。小学校に入学したばかりの児童が授業中に座っていらなかったり，集団行動がとれなかったりするという状態が続くことを表す。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		市費負担教職員の配置	人	7	6	7	7
	会計年度任用職員（AT，TT，専科担当，看護）の配置	人	33	32	32	32	32

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	市費負担教職員給与費	45,166	47,298	47,298	47,298	47,298
	小学校嘱託職員人件費（AT，TT等）	69,713	64,595	64,595	64,595	64,595	
	中学校嘱託職員人件費（AT，TT）	7,290	12,514	12,514	12,514	12,514	
	合計	122,169	124,407	124,407	124,407	124,407	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	122,169	124,407	124,407	124,407	124,407	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	7	6	7	7	7	
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	33	32	32	32	32	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①市費負担教職員の配置 【比率: 50%】	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の小学1,2年生少人数学級編成(1クラス30人程度)のため、市費負担教職員を配置する。 専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の少人数編成により増加した学級数に応じた市費負担教職員を配置。【参考】学級編制基準(R4) 国…小1~小3:35人編制 市…小1・小2:30人程度 市費負担の専科担当教職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の少人数編成に伴い増加した学級数に応じた市費負担教職員を配置(4校:6人) 市費負担の専科担当教職員(英語)を配置(1校,1人) 	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の少人数編成により、きめ細やかで手厚い指導を行うことができた。 専科担当教職員を配置することで、専門性を生かした授業を展開するとともに、教員の負担軽減にもつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保のため、定年退職教職員への声掛けや各種広報媒体への掲載を行った。 	個別事業実績評価点: 39.5 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 少人数編成の継続や専科担当教職員の配置数など、今後どのように進めていくか検討する必要がある。
②会計年度任用職員(アシスタントティーチャー、チームティーチング、専科担当、看護)の配置 【比率: 50%】	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。 専科教科の指導を充実させるため、会計年度任用職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校17校への会計年度任用職員の配置。 	○会計年度任用職員の配置数 <ul style="list-style-type: none"> アシスタントティーチャー25人 チームティーチング講師5人 専科担当教職員2人 看護嘱託職員1人 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な学校経営及び教職員の負担軽減につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問だけでなく意向調査や自己申告書の提出により、会計年度任用職員の状況を把握した。 	個別事業実績評価点: 37.8 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えている。 会計年度任用職員を適正に配置するための基準を明確にする必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	77.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様な市費負担の教職員を各学校に配置し、教科の専門性を生かした授業の展開や個々に応じたきめ細やかな授業を展開することで、生徒児童の学力向上を図るとともに、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図ることができた。 						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	児童生徒のきめ細やかな指導及び教職員の負担軽減を図るうえでも、非常に有効である。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 少人数編成の継続や専科担当教職員の配置数など、今後どのように進めていくか検討する必要がある。 配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えている。 会計年度任用職員を適正に配置するための基準を明確にする必要がある。 						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の推移や県費教職員の配置など、様々なことを考慮しながら、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置するための基準を明確化し、計画的な配置を行っていく。 						

主要事業名	ICT教育の推進						作成日	R5.5.19
							担当課名	総務就学課・教育指導課
							担当者名	山中・亀山
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他	
						年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(5)	時代の要請に応える教育の推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	GIGAスクール構想の実現とICT機器を活用した教育の推進		基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、新学習指導要領（令和2年度～）では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けており、学校における情報通信技術の活用、それによる学校教育課題の解決及び一層の充実を図ることが重要となっている。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業により、GIGAスクール構想が加速化し、令和5年度に達成するとされている端末整備等が前倒しされた。
目的（事業の目指すところ）	ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施 学校のICT活用を支援するICT支援員の派遣
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>・国はGIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速化し、ICTの活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急に実現するため、端末整備、ネットワーク環境の整備のほか、都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させ、「協議会」を設置することにより、域内の教育水準向上や経済的・事務的負担軽減等を推進する体制を整備している。加えて、学校現場の対応力向上、学校外の学びの通信環境整備、セキュリティ基盤の確保等の支援を一体的に進めてGIGAスクール運営支援センターの強化を図ることにより、子どもの学びのDXを実現していくための支援基盤を構築している。</p> <p>※GIGAスクール構想：令和5年度までに児童生徒1人に1台の情報機器端末の配備、学校内の大容量高速通信ネットワークの整備等</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		ICT支援員の派遣（月1回程度）	%	100	100	100	100
	教職員のICT活用指導力（できる+ ややできる）	%	95	97	100	100	100

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	ICT支援員業務委託料		7,508	7,920	7,920	7,920
	研修委託料		1,331	1,409	1,409	1,409	1,409
	ノートPC等借上料		41,937	39,534	35,791	35,791	35,791
	ネットワーク保守		4,488	4,488	4,488	4,488	4,488
	授業目的公衆送信補償金		715	747	747	747	747
	ノートPC修繕費		6,581	13,162	13,162	13,162	13,162
	情報教育指導者謝礼		262	281	281	281	281
	合計		62,822	67,541	63,798	63,798	63,798
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		62,822	67,541	63,798	63,798	63,798
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①ICT支援員による支援 【比率: 30%】	ICT支援員を各校へ派遣し、ICT機器を活用した授業の支援や機器のメンテナンス等を行い、ICT活用推進に必要な支援を行う。	各校月1回程度、ICT支援員を派遣する。	派遣回数 小学校193回 ※1校当たり約16回/年 中学校80回 ※1校当たり16回/年 緊急対応15回 評価: A	各学校において、教育用ノートPC等のICT機器を活用した授業支援や不具合等における早急な対処がなされ、更なるICT機器活用の推進が図られた。 評価: A	計画的な派遣スケジュールの作成により、効率的なICT教育支援を行うことができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 26.9 【課題】 ICT機器の操作、入力及び管理等の全般的な支援を行い、ICT機器の活用を促進し、効果的な授業の実践及び学校における業務の効率化等を図る。
②教職員のための教育用ノートパソコン活用研修 【比率: 30%】	教職員のGoogle Workspace及びEnglish 4skillsの操作や活用方法に関する習熟を図るため、教職員の習熟レベルに応じた研修を実施し、学校現場におけるGIGAスクールの推進を図る	初級者研修: 2回 GIGAスクール推進サプリーダ向け研修: 年1回 GIGAスクール推進リーダー向け研修(Google認定教育者レベル1取得研修): 年1回 E4s操作研修会: 1回	研修開催実績 初級研修: 1回 リーダー研修: 1回 E4s研修: 1回 評価: B	レベル別の研修を行うことにより、教職員間でのICT機器活用の情報共有がなされ、教職員のレベルアップ及び教育業務の効率化が図られた。 評価: B	コロナ禍により研修日程の調整が難しく、GIGAスクール推進サプリーダ向け研修の開催ができなかったが、ICT支援員の活用により、ICT機器活用を推進することができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 19.5 【課題】 更なるGIGAスクールの推進には、サプリーダ及びリーダーの育成が必須となるので、引き続き指導者の育成を支援していく。
③ICT機器の管理 【比率: 40%】	ICT機器や回線、システムの保守管理を行い、端末故障時に児童の手元に戻るまでの手続きを円滑化し、臨時的な修繕費用の発生を抑制することで、教育用ノートPCを積極的に活用させる。	ネットワーク保守点検 教育用ノートPC修繕: 随時	ネットワーク保守点検 12回/年 教育用ノートPC修繕 小学校 389件 中学校 132件 評価: B	教育用ノートPCの修繕期間の短縮及び教職員の負担軽減につながった。 評価: A	教育用ノートPCの修繕費用を抑制するため、修理受付から端末返却までの保守体制を構築し、教育用ノートPCの効果的な活用が図られた。 評価: A	個別事業実績評価点: 35.8 【課題】 過失による修繕件数を抑制するため、児童、生徒に対して教育用ノートPCの扱い方について引き続き周知していく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	82.2	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	ICT支援員等による技術支援や教職員の研修・育成の充実。 GIGAスクール推進リーダー等の育成。 教育用ノートパソコンの保守体制整備。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	ICT教育を推進するためには、教職員への研修やICT支援員による技術支援の充実が必要であるため。					
課題	①ICT教育の充実のための技術支援の推進。 ②新規採用職員や鹿嶋市外からの転入教職員等のICT活用力の向上。 ③教育用ノートPCの修繕件数の抑制。							
改善策	①ICT支援員派遣回数や内容の充実。 ②新規採用職員や鹿嶋市外からの転入教職員等の習熟度に合わせた、よりきめ細やかな研修機会の充実。 ③児童、生徒に対し、教育用ノートPCの扱い方について注意を促す。							

主要事業名	教育施設の計画的な整備						作成日	R5.5.19
							担当課名	教育施設課
							担当者名	黒澤 萌葉
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	○	建設事業	その他	
						年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	小中学校大規模改修の計画的な実施		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法，社会教育法，スポーツ基本法，鹿嶋市教育振興基本計画，鹿嶋市公共施設等総合管理計画等						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	学校教育施設においては、平成27年度までに小中学校の耐震化完了、令和元年度までに小中学校普通教室の空調設備設置完了、令和4年度には、中学校の特別教室への空調設備の設置が完了している。今後は、小学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等の非構造部材の落下防止対策、大規模改修工事（長寿命化改修等）が求められている。社会教育（体育含む）施設においては、すべてが昭和56年以降の新耐震基準で整備されているが、設備等の老朽化、屋根、外壁等の劣化が散見されており、長寿命化を図る改修が求められている。財政課において市有施設を適正に管理するため平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を策定しており、また、種別ごとの長寿命化計画として、令和3年度に学校施設の長寿命化計画を策定したところであり、教育施設においても計画に基づき適正な管理が求められている。
目的（事業の目指すところ）	計画に基づき、大規模改造（改修）工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の要望を踏まえ、児童、生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。施設からの要望等を把握し、社会教育（体育含む）施設の長寿命化を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し ・ 施設管理者と調整を図り、計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期内の工事、業務の完了 ・ 基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	他自治体も同様に施設の老朽改修はもとより、施設の長寿命化、集約化、複合化は喫緊の課題となっており、それぞれ計画を策定し、改修を行っている。鹿嶋市においても大規模改修工事等のコストが増大になるものについては、一般財源による支出の年度ごとの平準化が重要であり、国庫補助金や起債の活用が不可欠である。財政状況を踏まえ、コストの平準化、施設の長寿命化を図ることが重要である。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		小中学校の大規模改修工事及びエアコン整備の実施	施設	2	0	0	0
	社会教育（体育）施設の大規模改修工事の実施	施設	2	2	1	1	1

全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
投入コスト	委託料（小学校大規模改修）	0	0	0	7,000	23,000
	委託料（中学校大規模改修）	21,141	0	0	0	0
	委託料（社会教育（体育）改修）	4,697	3,800	2,700	2,700	3,000
	工事請負費（小学校大規模改修）	0	0	0	0	114,000
	工事請負費（中学校大規模改修）	1,115,868	0	0	0	0
	工事請負費（社会教育（体育）改修）	146,963	85,972	32,000	32,000	32,000
	合計	1,288,669	89,772	34,700	41,700	172,000
財源内訳	国県支出金	304,041	0	0	0	38,000
	地方債	525,600	46,300	26,000	31,000	100,000
	その他（参加者負担金）	0	0	0	0	0
	一般財源	459,028	43,472	8,700	10,700	34,000
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	3	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小・中学校大規模改造工事 【比率: 50%】	施設管理者との調整 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	北校舎3,196㎡、南校舎1,770㎡、渡り廊下71㎡、屋内運動場1,396㎡、武道場515㎡等の大規模改造工事(建築、電気設備、機械設備、外構整備)の実施、完了	工事の監督業務(工程会議35回実施)、中間検査(25回実施)、その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。 評価: A	工程会議や立会い、検査を適切に行ったことにより無事故で工期内に工事を完了することができた。設計内容を明確に伝達することができ、学校からの要望にも対応することができた。 評価: A	児童、生徒が校舎に愛着を持ってもらえるよう、学校づくりに参加できる機会を設けた。また、隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認、検査を行うことができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 50 [課題] 大規模改造工事においては、工事着手後に判明する課題も多々あるため、現場に積極的に足を運び、協議をしながら、課題に對应的確に対応していく必要がある。
②平井中学校特別教室エアコン整備工事 【比率: 20%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	平井中特別教室エアコン整備13室の工事完了	工事の監督業務(工程会議6回)、中間検査(4回実施)、その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。 評価: A	工程会議や立会い、検査を適切に行ったことにより無事故で工期内に工事を完了することができた。 評価: B	集中して複数の工程が進捗されることから、隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認、検査を行うことが重要である。適切な管理を行うことができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 集中して複数の工程が進捗されることから、隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認、検査を行うことが重要である。
③鹿島公民館屋根・外壁等改修工事 【比率: 15%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	鹿島公民館748㎡の大規模改修工事の完了 【建築】外壁塗装、タイル補修 【電気】受変電設備更新、照明器具LED化 【機械設備】トイレ洋式化(3台)	工事の監督業務(工程会議11回)、中間検査(3回実施)その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。 評価: A	施設を利用しながらの工事であったが綿密な調整を図ることで休館日をうまく利用しながら施工することができた。施設管理者の協力もあり、工期内に無事故で完了することができた。 評価: B	社会教育施設では不特定多数利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い工事を進めることが重要である。 評価: B	個別事業実績評価点: 11.3 [課題] 施設を利用しながらの工事は安全性の確保が難しいため可能であれば休館をしてもらい集中した工事を行えるよう調整することが望ましい。
④鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事 【比率: 15%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	鹿嶋勤労文化会館の舞台機構設備改修工事(I期)の完了 ・舞台総合操作盤、迫り制御盤、吊物制御盤の更新	工事の監督業務(工程会議4回)、(中間検査1回実施)その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。 評価: A	施設を利用しながらの工事であったが綿密な調整を図ることで休館日をうまく利用しながら施工することができた。施設管理者の協力もあり、工期内に無事故で完了することができた。 評価: B	社会教育施設では不特定多数利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い工事を進めることが重要である。 評価: B	個別事業実績評価点: 11.3 [課題] 施設を利用しながらの工事は安全性の確保が難しいため可能であれば休館をもらい集中した工事を行えるよう調整することが望ましい。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	87.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	鹿嶋市公共施設等総合管理計画、鹿嶋市学校施設長寿命化計画等、教育委員会施設実施計画に基づき、令和4年度の大規模な工事としては高松小・中学校大規模改造工事、平井中学校特別教室エアコン整備工事、鹿島公民館屋根外壁等改修工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備改修工事を行った。また、委託業務としては、平井公民館屋根外壁等改修工事実施設計業務委託を実施した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	施設の維持管理、トータルコストの削減、予算の平準化については、適切な時期に改修工事等を行い、施設の長寿命化を図ることが肝心である。上位計画である鹿嶋市公共施設等総合管理計画と併せ、令和3年度に作成した鹿嶋市学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的に維持管理を行っていく必要がある。			
課題	財政状況を踏まえ、教育委員会で所管している施設の整備、改修にかかる費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定、令和4年3月には鹿嶋市学校施設長寿命化計画を策定した。その他、施設の集約化・複合化においても関係機関を調整を図りながら検討していく必要がある。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な維持補修を行い、長寿命化を図るとともに、課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく必要がある。					
改善策	策定した計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心な施設の維持を行うため、計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また、課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し、検討していく。					

主要事業名	幼小期からの一貫した教育相談体制の充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	教育指導課
						担当者名	金澤 瑞恵
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法・学校教育法施行規則						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進に努める。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 早期からの一貫した教育相談体制を図る 特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上 連続性のある支援の充実
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談員の配置 特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		就学相談員の配置	人	4	4	4	4
	個別の教育支援計画の作成	%	100	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	就学相談員人件費		8,766	9,779	9,779	9,779
	合計		8,766	9,779	9,779	9,779	9,779
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		8,766	9,779	9,779	9,779	9,779
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		4	4	4	4	4
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何をを行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
① 就学相談員の配置 【比率: 30%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図るため、就学相談員を配置する。	鹿嶋市教育センターに就学相談員を4名配置する。	未就学児担当、在籍児童生徒担当など役割分担を明確にし、幼稚園・保育園からの就学相談、小学校・中学校からの教育相談を行った。	専門的な知識や経験から本人・保護者・担任をサポートした。幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への情報の引継ぎが連携してできた。就学等の相談件数: 1,237件	幼稚園・保育園から小学校・中学校への情報連携ができるよう、時間をかけて丁寧な相談体制を構築していく。	個別事業実績評価点: 30.0 【課題】 早期からの一貫した支援が行えるよう、専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。
② 特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 【比率: 50%】	特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上のため、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議を実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を3回、特別支援教育推進会議を2回実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を4月、10月、2月に実施した。 ・特別支援教育推進会議を6月、2月に実施した。	・特別支援教育コーディネーターが中心となって、研修会で学んだことを学校内へ還元した。 ・教育、福祉、保健の関係機関の委員が集まった推進会議により各分野の情報を共有した。	・2月の開催は、コーディネーター研修会と推進会議の合同で行った。現場で活動する特別支援コーディネーターにも保健や福祉機関からの情報を共有することができた。	個別事業実績評価点: 32.5 【課題】 特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。
③ 個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ 【比率: 20%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への連続性のある支援を充実させる。	個別の教育支援計画を作成する。 ※「個別の教育支援計画」は、幼児期から学校卒業までを見通し、幼児児童生徒を支援していくために、長期的な視点で、本人・保護者・教育・福祉・医療等の関係機関で情報を共有するための計画のこと。	・市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った(4月と2月)。 ・通常学級に在籍する児童生徒についても作成するように資料を配付し、周知した(全小中学校17校)。	個別の教育支援計画の作成結果 ・特別支援学級に在籍する児童生徒289人中289人。作成率100%。	・作成した教育支援計画を進学先に引き継いだ。 ・個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、作成の理解につなげていく。	個別事業実績評価点: 17.9 【課題】 個別の教育支援計画は、保護者同意のもと作成するものであるため、幼稚園から小学校、中学校、高校、そして就労先等につなげていけるよう、引き続き保護者への理解促進に努める必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	80.4	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	就学相談員を配置し、特別支援教育コーディネーターの研修と関係機関の推進会議を開いた。また、関係機関で児童生徒の情報を共有するための個別の教育支援計画を作成した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。 情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。 個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者への理解促進に努める必要がある。 					
改善策	早期からの相談体制の充実を図り、教育、福祉、保健機関などと連携し、個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。					

主要事業名	小中一貫教育の推進						作成日	R5.5.19
							担当課名	総務就学課
							担当者名	平山 麻由美
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から	建設事業	その他	
							年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	小中一貫教育の推進		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法，鹿嶋市教育振興基本計画						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、義務教育9年間において、「確かな学力」と「豊かな人間性」を育むためには、小中学校の連続した学びを実現することが有効であると考え、平成30年4月に小学校と中学校が隣接している高松小学校と高松中学校において、小中一貫教育がスタートした。今般、両施設の大規模改修を迎え、隣接型での課題を解消し、より一層効果のあるものとして推進するため、令和5年度の施設一体化整備を進めていく。また、高松地区の効果を検証したうえで、市内全体への拡充について検討していく。
目的（事業の目指すところ）	小中一貫教育の全市的な推進を図り、小学校から中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」を育む。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 施設一体型小中一貫教育の実践 施設一体型小中一貫校の効果や課題の検証 全市への拡充の検討
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	平成28年度、義務教育学校、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校が制度化された。制度化から5年以上が経ち、全国において、多様で彩り豊かな取り組みが蓄積され、各地域の課題や実情を踏まえた独自の工夫が進展してきている。併せて、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方を検討していくことが必要とされている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		小中一貫の取り組み	回	11 (高松小中合同行事のみ)	15	15	15
	小中一貫教育のPR	回	13	20	20	20	20

全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	報酬・謝礼	174	261	261	261	261
	旅費	15	17	17	17	17
	合計	189	278	278	278	278
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	189	278	278	278	278
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短),嘱託職員等)					

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に 係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小中学校施設一体型一貫教育の推進 【比率: 40%】	高松中学校の大規模改造工事を行い、施設一体型小中一貫教育の充実を図る。 R4:高松中学校大規模改造工事 R5:施設一体型小中一貫教育の開始	中学校の大規模改造工事に伴い、中学生が小学校で1年間生活となる。実質的な施設一体型小中一貫教育となるため、学校運営や学校生活を送るうえでの課題や不安を解消する。	・小中一貫教育推進委員会(3回うち1回は先進地視察) ・カリキュラムの編成(教科担任制) ・行事の合同実施11回 ・PTA組織の研修会9回 ・小中合同職員研修6回 など 評価: B	「通学時の安全確保について学校の指導や保護者による安全指導を行った。通学面での不安は解消され、先生方のおかげで安心して生活を送れた。合同の行事を通して、一体化に不安な部分もあったが、隣接型よりもいいのではないかと感じ始めた。」との意見をいただいた。 評価: A	実際に同施設で生活することにより、保護者からは隣接型とは違った良さとともに不安や課題が出たが、学校の協力を得て解消できた。 令和4年度の共同生活により、令和5年度からの中学校施設一体化に向け、教育活動等の調整期間を設けることができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 35.8 [課題] 令和5年度からは、中学校施設での小中一貫教育が始まるため、引き続き、課題や不安が生じた場合には、解消、解決に向け、支援していく。
②小中一貫教育のPR 【比率: 20%】	小中一貫教育の取り組みを積極的に情報発信し、小中一貫教育の認知を高める。	広報紙やホームページ、学校だよりなどで情報発信する。	教育かしま、FMかしま、学校だよりでの情報発信。 年長児保護者への情報発信。 評価: B	・教育かしま(3回) ・FMかしま(1回) ・学校だより(9回) ・年長保護者への情報発信(2回) 評価: B	高松小中学校において、中学校舎中庭の芝張り体験や工事の見学会を行ったことを教育かしまに掲載。併せて、記者リリースにより、広く取り組みをPRすることができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 今後も継続的に情報発信し、小中一貫教育の認知度を高めていく。
③全市での小中一貫教育の拡充 【比率: 40%】	他自治体の事例を研究し、鹿嶋市における他学区での小中一貫教育の実践方法を定める。	先進地視察の実施。 鹿嶋市における高松中学校以外の中学区の小中一貫教育の方針の決定。	小中一貫教育推進委員会委員による先進地視察及び方向性の決定。 視察先 ・つくば市立学園の森義務教育学校 ・輝翔学園つくば市立谷田部中学校 評価: B	他中学校区については、施設分離型で実施することを決定する。令和5~6年度については、試行期間とし、令和7年度から本格実施。 評価: B	他市の実践を参考にすることでイメージができ、今後の鹿嶋市の小中一貫教育の方向性を決めることができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] 各学校での小中一貫教育の取り組みを共有しあい、施設分離型の本格的実施に向け、充実していくことが重要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	76.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	高松中学校の大規模改造工事に伴い、中学生が高松小学校で学校生活を送ることとなったため、実質的な施設一体型の小中一貫教育となった。同一の建物となったこともあり、小学1年生からの教科担任制や行事の合同実施、保護者からの通学上の安全面や授業についての不安を解消することができた。 高松地区以外の小中一貫教育の方向性について、先進地視察をしたことでイメージすることができ、鹿嶋市の施設分離型の小中一貫教育の方向性を決めることができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	施設一体型の高松小中学校については、引き続き、支援を行い、分離型については、2年間は試行期間とし、実践と検証を行うため。			
課題	小中一貫教育を進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。 分離型について的小中一貫教育の認知度は低い。					
改善策	各中学校区での取り組みを共有し合い、他地区での取り組みを参考に、各地区特色のある小中一貫教育をする。 各学校での取り組みや成果をPRしていく。					

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築					作成日	R5.5.17		
						担当課名	社会教育課		
						担当者名	大内 晃夫		
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス	○	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
							年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(3)	地域の实情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	⑦	コミュニティ・スクールの推進	基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境はますます複雑化・多様化し、学校だけ、地域だけで課題を解決することが難しくなっている。そこで、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校の職員はもちろんのこと、地域社会全体で子どもたちを育てていくことが求められている。互いの意見を尊重し合いながら、双方向的なつながりをつくり、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進していく。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する ・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する ・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する ・学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、特色ある学校づくりと地域活性化を推進する
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報 ・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携 ・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 ・人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進しており、本事業の推進を通して、社会総掛かりで子どもたちを育成していく体制を構築することが求められている。そのために、地域と学校が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支えながら、地域活性化につながる活動を総合的に推進していく必要がある。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		学校運営協議会の開催	回	64	65	80	80
	学校・地域コーディネーター研修会の開催	回	12	5	5	5	5

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校運営協議会委員 報酬		1,312	1,600	1,600	1,600
	学校運営協議会委員 旅費		462	880	880	880	880
	学校運営協議会委員 消耗品費		885	164	164	164	164
	学校支援ボランティア 謝礼		600	600	600	600	600
	学校支援ボランティア 損害保険料		72	72	72	72	72
	合計		3,331	3,316	3,316	3,316	3,316
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		3,331	3,316	3,316	3,316	3,316
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定	事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価	
①学校運営協議会の設置及び開催 【比率: 55%】	事業実施に直接関連する指標 保護者や地域住民が学校運営に参画することを目的とし、学校運営協議会(学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等が構成メンバー)を設置する。協議会では、学校の求めと地域の願いを共有しながら、目標や課題を認識し、共通のビジョンをもてるよう、推進していく。	成果に関する指標 学校が地域と目標やビジョンを共有し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく。学校運営協議会では、コーディネーターがファシリテーター役を務め、①熟議②協働③マネジメントの視点から、建設的な意見を導き出していくことができるよう推進していく。 ・協議会開催目標:48回/年(16校×3回)	事業実施に直接関連する指標 感染症対策を講じつつ、対面による学校運営協議会を開催することができた。 対面による開催:52回 書面による開催:2回 また、進捗状況に応じて、理解促進を目的とした情報発信を定期的の実施し、資質向上に努めた。 教頭会研修会での情報発信:12回 評価:A	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか 市内16協議会へ参加し、各協議会の実態に応じた助言に努め、「伴走支援」を行うことができた。 参加回数:47回 評価:A	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 コロナ禍における実施可能な方法を検討し、双方向的な議論ができる協議会運営を通して、地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを推進することができた。 評価:A	個別事業実績評価点:55.0 【課題】 協議会委員による主体的な協議会運営のために、学校運営への「参画者」(非常勤特別職の地方公務員)としての意識を高めていく必要がある。学校職員が本気で取り組めるよう、適切な情報発信をしていく必要がある。
②地域学校協働活動の推進 【比率: 45%】	地域学校協働活動推進員と地域連携コーディネーターが日常的に連携できるよう体制づくりを進め、学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等によるワークショップ型の研修会を通して、大人も子どもも共に学び合い・育ち合う一体的・総合的な生涯学習機会の活性化を図る。	学校と地域が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支え、地域を活性化させていくことを意識を高めていく。日頃から双方向的なつながりをもつことで、連携力の強化を図る。研修会を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の意義等について学ぶ機会とする。 ・研修会事後アンケート満足度:80%以上 評価:B	コロナ禍ではあったが、人数・場所・方法を工夫しながら対面による研修会を開催することができた。地域学校協働活動を実施する基準として、①屋外、②飲食を伴わない③マスク着用等の条件で「できるときにできる人ができることを」という姿勢で事業を推進していけるよう地域行事・授業・学校行事への支援を行った。 評価:B	各協議会ごとに工夫しながら、あいさつ運動や登下校見守り、地域クリーン作戦、ポッチャ交流レク等を実施することができた。 地域学校協働活動を複数回実施した学校:16協議会中15協議会 評価:B	公民館毎に研修会を分散開催する等、協議会委員同士の交流が図れるような方法で開催し、学び合い育ち合う一体的・総合的な学習機会を確保した。 評価:B	個別事業実績評価点:29.3 【課題】 学校は地域の人的・物的資源により支えられて成り立っているという意識を、地域は子どもたちとの関わりにより地域全体が活性化していくという意識をもつことができるような研修会を企画し、理解促進、周知・広報に取り組んでいく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	84.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた周知・啓発活動を行うことができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進は、未来を担う子どもたちの豊かな学びや活気ある地域づくりに大きく影響していくことが考えられるためさらなる充実が求められる。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。 地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていこうとする教職員意識の温度差。(外部人材の活用が得意な教職員と苦手な教職員がいるという現実。) 学校サポーター等の地域人材の再発掘。(年齢とともにシニアのみなさんから「そろそろ引退希望」という声があがっている現実。) 					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事が各協議会ごとに参加し、意義や効果についてプレゼン(情報発信)するとともに、地域の声に耳を傾け(情報収集)しながら、より良い協議会となるよう、実態に応じた「伴走支援」していく。 学校や公民館訪問を定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教育指導課の訪問指導に同行したり、校内職員研修に参加したりして、管理職以外の担任の先生方への情報提供を通して、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けて理解・啓発を図る。 日頃から公民館利用しているシニアの方々へチラシを配布したり、情報周知したりして、学校支援ボランティア制度について周知するとともに、お友達を紹介していただき、裾野を広げていく活動に取り組む。 					

主要事業名	図書館サービスの充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	中央図書館
						担当者名	小牧 裕人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(5)	読書活動の推進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	①	資料・情報の提供を基本としたサービスの充実	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	図書館法, 学校図書館法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>少子高齢化や高度情報化, コロナ禍によって, 人々の働き方やライフスタイルが変化中, 図書館の情報提供手段も多様化を求められている。</p> <p>本市では, 平成29年度に電子図書館を開設して以来, 従来の図書と電子書籍の双方の充実を図ってきた。個人や地域の課題解決を支援するため, 今後も双方の資料整備を進めていき, 情報提供能力を向上させていくことが重要である。</p>
目的 (事業の目指すところ)	<p>資料・情報の提供を基本とした図書館サービスを展開し, 情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的とする。</p> <p>また, 多様な利用者のニーズに応えるため, 電子図書館を併設し, 従来の図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館を目指す。</p>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に見合った資料の購入予算確保 ・各利用者層に応じた資料の提供
国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等	<p>社会の急激な変化の中で, 知識や情報を迅速に入手できる環境の重要性が高まっている。</p> <p>また, 電子書籍の普及やコロナ禍により, 図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館が求められている。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		中央図書館・大野分館貸出数	冊数	276,398	280,000	285,000	290,000
	電子図書館貸出数	コンテンツ	5,665	6,000	7,000	8,000	9,000

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額: 千円)	R5年度 (予算額: 千円)	R6年度 (計画額: 千円)	R7年度 (計画額: 千円)	R8年度 (計画額: 千円)
	事業経費	備品購入費 (図書)		9,916	8,500	8,000	8,000
	備品購入費 (視聴覚資料)		946	660	660	660	660
	消耗品費 (雑誌・新聞)		1,856	1,879	1,879	1,879	1,879
	使用料及び貸借債 (電子書籍)		1,784	2,000	2,000	2,000	2,000
	合計		14,502	13,039	12,539	12,539	12,539
財源内訳	国県支出金		1,784				
	地方債						
	その他 (参加者負担金)						
	一般財源		12,718	13,039	12,539	12,539	12,539
従事職員数	正規職員 (フルタイム勤務者)		5	5	5	5	5
	その他職員 (再任用 (短), 嘱託職員等)		15	15	15	15	15

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①中央図書館・大野分館における貸出数の増 【比率: 80%】	資料購入予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> 資料の貸出数 資料の貸出人数 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、図書を購入した。 図書購入費の寄附を受けたこと等により、資料費は前年度比1,225千円増(10.7%増)の12,719千円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出数は、前年度比28,663冊増(11.6%増)の276,398冊となった。 貸出人数は、前年度比11,736人増(18.9%増)の73,976人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 季節や行事に合わせた特設コーナーを設けたり、天文学講座・おはなし会などのイベントを開催して関連図書を紹介したりするなど、蔵書のPRを行った。 	個別事業実績評価点: 63.2 [課題] 新刊図書を豊富に揃えることは図書館の魅力に直結するので、資料の購入予算を確保していくことが課題である。
②電子図書館における貸出数の増 【比率: 20%】	電子図書館のコンテンツ数	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館のコンテンツ貸出数 電子図書館のコンテンツ貸出人数 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、電子書籍を購入した。 コンテンツ数は、前年度比3,575点増(28.9%増)の15,955点となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出数は、前年度比2,407点増(73.9%増)の5,665点となった。 貸出人数は、前年度比533人増(50.5%増)の1,588人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、図書館だより、SNS等を活用して電子図書館のPRを行った。 平易な利用マニュアルを作成するなど、利便性の向上を図った。 	個別事業実績評価点: 15.8 [課題] ・電子図書館の認知度が低い。 ・図書館用の電子書籍コンテンツの種類が少なく、利用者のニーズを満たすコンテンツを揃えることが難しい。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	79.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> 資料貸出数は、コロナ禍で落ち込んでいたが、回復傾向にある。 コロナ禍で電子図書館のニーズが高まっており、全国的に電子図書館を導入する自治体が増えている。(導入自治体数 R2.4:94, R3.4:205, R4.4:306, R5.4:501) 							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	利用者のニーズに応えるため、さらに資料を充実させていく必要がある。					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 資料費を確保し、多くの利用者へ資料を提供し、来館者を増やす工夫をしていくことが、図書館として最重要課題である。 電子図書館向けに提供されているコンテンツの種類に限られており、特に文芸書の新刊やベストセラー本など、人気・流行りのコンテンツを充実させていくことが難しい。 							
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 資料を充実させることが、図書館サービスの基本である。資料費を確保し、図書館の魅力を高めて利用促進を図る。 電子図書館については、年代別の利用状況等を分析して選書に活かすことで、種類に限られた中でも魅力あるコンテンツを増やしていく。 							

主要事業名	中央図書館との連携による学校図書館の充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	中央図書館
						担当者名	小牧 裕人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(5)	読書活動の推進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	②	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	図書館法, 学校図書館法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、平成19年から学校図書館の再整備を開始し、平成29年に学校図書館司書の配置を完了した。令和2年度には学校図書館の所管を中央図書館に移管し、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流によるスキルアップ・連携強化を図ってきた。
目的（事業の目指すところ）	児童生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行い、連携を強化する。 児童生徒が、身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深めるという好循環を作る。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	平成26年に学校図書館法が一部改正され、学校図書館の推進に向けた取り組みの一環として、学校司書の配置やその支援の継続、司書教諭や学校司書を対象とした研修の実施が明記された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		公共図書館勤務経験のある学校図書館司書の割合	%	69	71	77	77

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	小学校(報酬・職員手当・共済費・旅費)		33,421	34,308	34,308	34,308
中学校(報酬・職員手当・共済費・旅費)			2,677	2,738	2,738	2,738	2,738
合計			36,098	37,046	37,046	37,046	37,046
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者費担当)						
	一般財源		36,098	37,046	37,046	37,046	37,046
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		0	0	0	0	0
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		14	13	13	13	13

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校図書館と公共図書館の連携事業の実施 【比率: 50%】	公共図書館勤務経験のある学校図書館司書の割合(人事交流による連携強化)	学校図書館と公共図書館の連携事業の実施	学校図書館司書13人のうち、公共図書館勤務経験のある司書は9人となった。(69%, 前年同数)	・公共図書館にSDGs関連図書コーナーを設置したことと連携し、全小学校図書館にSDGs関連図書を排架した。	学校図書館で手に取ったSDGsの本をきっかけに興味を持ち、公共図書館のSDGsコーナーで学びを深めるというサイクルの作成を図った。	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 学校図書館司書と公共図書館司書は、勤務場所や勤務時間が異なるため、コミュニケーションの機会が少ない。
②Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進 【比率: 50%】	児童生徒の電子図書館認知度の向上	児童生徒の電子図書館におけるコンテンツ貸出件数	Chromebookの活用方法として、電子図書館を朝読や授業で使っていただくようPRを行った。	児童生徒の電子図書館コンテンツ貸出件数は、3,568件(Chromebook導入前のR2:153件、23.3倍増)となった。	Chromebookのブラウザのブックマークに、「鹿嶋市電子図書館」を追加し、アクセスを容易にした。	個別事業実績評価点: 39.5 [課題] 電子図書館を授業で使いやすくするため、クラスの全員が同じコンテンツにアクセスできるように、読み放題コンテンツを増やす必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	72.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と公共図書館が連携し、「児童生徒にとって身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深める」というサイクル作成に着手できた。 Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、児童生徒のコンテンツ貸出件数が増加した。 						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	<ul style="list-style-type: none"> 図書行政の一元化により、学校図書館と公共図書館の連携が図れている。 Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、利用が伸びている。 				
課題	「学校図書館で興味を持ち、公共図書館で学びを深める」というサイクルは、公共図書館から遠くに在住している児童生徒には難しい面もある。						
改善策	電子図書館であれば、地理的な制約がない。また、1人に1台Chromebookが配布されており、電子図書館を利用し易い環境が整っている。そのため、電子図書館のコンテンツ充実を図り、電子書籍を活用しながら、学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進を行っていく。						

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実					作成日	R5.5.23
						担当課名	教育指導課
						担当者名	富田 佳延
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	建設事業	○	その他
					年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	②	不登校、長欠対策の支援	基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	新型コロナウイルスによる行動制限やオンライン授業の影響もあり、令和3年度から令和4年度にかけ不登校児童生徒の出現率が上昇した。背景には、教育的支援を必要とする児童生徒だけでなく、家庭への支援が必要な場合がある。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） 不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） 不登校・長欠児童生徒対策研修の充実 教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R1.10.25付元文科初第698号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実（5）民間施設との連携協力のための情報収集・提供等を教育委員会の取組の充実として求めている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		小学校における不登校の児童出現率	%	2.2	1.8	1.5	1.2
	中学校における不登校の生徒出現率	%	9.9	8.7	7.6	6.5	5.5

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	適応指導教室相談員人件費		10,236	10,236	10,236	10,236
	合計		10,236	10,236	10,236	10,236	10,236
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		10,236	10,236	10,236	10,236	10,236
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※とれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
① 適応指導教室相談員の配置 【比率: 30%】	適応指導教室において、社会的自立に向けて、不登校児童生徒の援助指導の充実を図る。	適応指導教室内外において、通級児童生徒の社会的自立を目指す諸活動(読書・生産・体育活動)を実施する。	相談員と通級児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努めた。コロナ禍でも工夫して様々な諸活動を実施しながら、個別支援、学校との連携、学期1回以上の保護者面談を実施した。	適応教室へ延べ848回の登室。学校復帰した児童生徒1名、学校と適応指導教室を併用するようになった児童生徒3名。中学校卒業後、3名のうち1名が県立高校、2名が通信制高校に進学した。	個別支援カードの活用、様々な体験活動を通して、1人1人の自立目標に応じた支援をすることができた。定期的な保護者面談によって、各家庭の困り感に寄り添うことができた。	個別事業実績評価点: 30.0 【課題】 適応指導教室の利用増加に伴い、それぞれの児童生徒に応じた活動内容や指導方法、体制づくりを検討する必要がある。
② 不登校等対策連絡協議会の開催 【比率: 10%】	不登校児童生徒の早期発見と未然防止のために、市内小中学校が連携して対策を講じることを目的とした鹿嶋市不登校等対策連絡協議会を開催する。	鹿嶋市不登校等対策連絡協議会での研修、長期欠席(不登校等)児童生徒に対する援助指導状況調査を活用して不登校児童生徒に対する支援のPDCAサイクルを確立する。	5月と8月に鹿嶋市不登校等対策連絡協議会を開催した。8月は、茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用し、講師を依頼した。	PDCAサイクルを機能させることで、長欠・不登校児童への援助指導を焦点化することができ、30日以上長期欠席者のうち、32名が学校復帰するなど、改善につなげることができた。	鹿嶋市不登校等対策連絡協議会の実施により、各学校における不登校対策の研修につなげることができた。新たな不登校児童生徒の出現を防ぐ対策を講じていく必要がある。	個別事業実績評価点: 6.5 【課題】 社会教育における家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。
③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 【比率: 35%】	県SC配置事業や県SSW派遣事業を活用して、心理的・福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。	学校の実態に応じて、県SCの適正配置や、県SSWの派遣要請をする。	県SCは市内17校に延べ156回配置し、県SSWは市内9校へ延べ89回配置することができた。	県SCには延べ865件の相談実績があり、県SSWは、延べ362件の相談対応があった。	学校への周知、担当者への研修を通して県SC、県SSWの活用率が上がってきたが、まだ学校間に活用の差が見られるため、周知と研修をしていく。	個別事業実績評価点: 22.8 【課題】 県SSWの活用率を向上させ、家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。
④ 児童虐待に係わる福祉部門との連携 【比率: 25%】	家庭環境に起因する不登校児童生徒は、こども相談課との連絡を密にして関係機関が連携して取り組めるようにする。	教育指導課とこども相談課がケース会議等の連携以外にも、適宜情報交換ができる関係を築く。	年6回の定期的なケース会議に加え、必要があるときは、その都度担当者同士が顔を合わせての情報交換ができた。	福祉的に課題がある家庭に生活する児童生徒についての情報連携がスムーズにでき、学校への適切な助言につながった。	情報連携を行動連携に変え、いかに登校復帰につなげていくかを検討する必要がある。	個別事業実績評価点: 18.9 【課題】 福祉的に緊迫してなくても、教育的には課題がある家庭がある。このような家庭の対応について検討していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	78.1	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	不登校児童の出現率が小学校では2.2%、中学校では9.9%である。前年度より小学校は+0.3%、中学校は+3.3%と増加し、新型コロナウイルスの感染が拡大した前年度からさらに増加した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	鹿嶋市の長欠児童生徒数は増加傾向であり、支援のために適応指導教室の運営や教職員の研修の充実が必要であるため。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 新たな不登校児童を出現させないために、重層的な支持構造の確立と個に応じた支援の方法について研修する必要がある。 					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点をもつための研修の充実を図る。 茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して、鹿嶋市不登校等対策連絡協議会において、不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。 一人一台端末等を活用するなど様々な学習の機会を確保しながら、学校とのつながりを強化していく。 					

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）					作成日	R5.5.17
						担当課名	社会教育課
						担当者名	大内 晃夫
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実 他	基本政策	1	多様性を理解し共に生きる
個別施策	①	家庭・学校・地域が連携した子育て支援ネットワークづくりの推進 他	基本施策	1	まちぐるみで子育てを応援する
根拠法令等	茨城県家庭教育を支援するための条例				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	核家族化や地域社会の変化に伴う、つながりの希薄化や共働き世帯の増加、さらには景気動向や価値観の多様化などから、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、社会的な問題として取り上げられている。そのような状況の中、地域社会全体で子ども・子育てを支援していく体制づくりが求められている。
目的（事業の目指すところ）	子育て世代の保護者を対象に、子どもとの関わり方などや家庭教育の重要性を啓発し、子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供する。また、国・県・市の施策について情報提供を行い、よりよい家庭教育支援体制を構築する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 各種講演会・講座の開催 民生委員児童委員、元教員、元幼稚園教諭、元家庭相談員等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援を推進し、課題の早期発見に努める
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭の孤立化等が指摘されるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とし、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援手法を開発している。訪問型家庭教育支援は、現在、本市を含め、県内22市町村で実施されている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
	家庭訪問数	回	530	520	520	520	520
	家庭教育に関する学習会	回	18	18	18	18	18

投入コスト	全体計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	報酬	632	887	887	887	887
	謝礼	141	200	200	200	200
	旅費 費用弁償	145	222	222	222	222
	消耗品費	88	27	27	27	27
	食糧費	5	9	9	9	9
	傷害保険料	49	58	58	58	58
	合計	1,060	1,403	1,403	1,403	1,403
財源内訳	国県支出金	612	927	927	927	927
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	448	476	476	476	476
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①訪問型家庭教育支援事業 【比率: 50%】	家庭教育支援員を8名委嘱し、チーム(2名×4チーム)体制で家庭訪問をする。保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支える。訪問時には、保護者の話を傾聴しながら、家庭教育に関する悩み・不安の解消や教育機関の情報提供を行う。 <訪問対象家庭> ・小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問	6月~12月にかけてベルト型で家庭訪問を行い、保護者の気持ちに寄り添った「届ける家庭教育支援」(アウトリーチ)を行う。 対応件数:65%以上	家庭教育力向上推進協議会を5月に開催し、今年度の方向性を協議・決定することができた。第2回目を10月に、第3回目を1月に開催することができた。	基本的な感染症対策を講じながら、市内小学1年生全家庭を訪問実施した。532軒中対応件数365軒(68%)	居所不明者は学校との連携強化を図り、再訪問希望者への適切な対応行いながら、各々の困り感に寄り添っていけるよう事業を推進した。	個別事業実績評価点: 32.5 【課題】 令和2年度から2年間実施できていない事業であるため、家庭教育支援員や訪問型家庭教育支援事業の趣旨について学校と連携して、周知広報を図ってから事業をスタートさせていく必要がある。
②家庭教育を考える集いの実施 【比率: 20%】	子育て世代の保護者を対象に、家庭での子どもとの関わり方など家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、講演会を実施し、保護者が一人で抱え込まずに、相談し合うことができる機会を提供する。	子育て世代のニーズに沿った演題を設定し、参加者の家庭教育支援を行う。 ・講演会后アンケート 幼少期の関わり方の重要性について「参考になった」の回答率70%以上	大野公民館多目的ホールにて6月18日に開催した。大きな会場で基本的な感染症対策を講じながら、リリー文化学園大久保理事長を講師とし、幼少期の重要性について講演をいただいた。参加者: 110名	3年ぶりの対面開催ができた。幼少期の関わり方の重要性について「参考になった」の回答率は65%で目標値に5ポイント届かなかった。	社会情勢を勘案しながら、子育て世代のニーズに沿った適切なテーマや講師の選定を行い、家庭教育を考える機会や情報を提供した。	個別事業実績評価点: 13.0 【課題】 令和2年度から2年間実施できていない事業であるため、事業の趣旨について学校と連携して、周知広報を図るとともに、子育て世代のニーズに沿った内容となるよう工夫改善していく必要がある。
③子育て講演会、メディア講習会の開催 【比率: 30%】	子育て世代の保護者を対象に、家庭での子どもとの関わり方など家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、講演会を実施し、保護者が一人で抱え込まずに、相談し合うことができる機会を提供する。	講演会を通して、子育てに関する悩みや不安の解消に努める。また、県や市の家庭教育施策に関する情報を提供し、参加者の子育て支援を行う。 ・講演会后アンケート「参考になった」の回答率70%以上	基本的な感染症対策を講じながら、対面による講演会を開催した。その際に、子育て関連サイトのQRコードを配付し、家庭教育に関する情報発信に努めた。	家庭教育に関する情報やSNSを使用する際に気を付けることなどの情報を提供し、国や県の施策や鹿嶋市が目指している方向性について周知することができた。「参考になった」の回答率は72%で目標値をクリアすることができた。	一方通行の「講演」ではなく、途中でワークを入れて、双方向参加型の講演会になるよう内容を工夫した。	個別事業実績評価点: 19.5 【課題】 小中学校保護者対象であるため、学校へのヒアリングを実施するとともに、社会情勢を勘案しながら、ニーズにあった適切なテーマや講師の選定を行い、昨今の家庭教育等々の課題を考える機会や情報を提供できるよう取り組んでいく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した家庭教育支援を実施しながら、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会を確保して行く必要がある。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	各種講演会等については、基本的な感染症対策を講じながら、内容や実施方法を工夫していく。また、訪問型家庭教育支援事業については、1年生全家庭への訪問(全戸訪問)の定着を目指し、一人でも多くの保護者の困り感解消に繋げていく。					
課題	オンラインの環境が急速に進んだおかげで、「発信する力」は上がってきているが、子育て世代全ての方々に届いているかどうかは定かではない。QRコードを使って簡単に返答できるアンケート機能を添付し、リアクションを確認できるようPC環境や体制を整備していく必要がある。							
改善策	鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会での協議・助言等を参考に、生活福祉課 ことも相談課(子ども家庭総合支援拠点) 保健センター(子育て世代包括支援センター) 教育センター(適応指導教室)等との連携を図った上で、相談窓口や方法を増やし、子育て世代の方々が気軽に利用しやすい環境を整えていく。							

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 15-①

主要事業名	社会教育の推進						作成日	R5.5.15
							担当課名	社会教育課
							担当者名	金島 慎太郎
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1)	社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	②	能力や経験が生かされる仕組みづくり	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	社会教育行政が担う成人教育，青少年教育，家庭教育支援，学校教育支援等を通して，地域課題，人材の育成や地域の活力向上に答えられるよう社会教育の推進が求められている。
目的（事業の目指すところ）	活動を通じて，地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに，地域のつながり・絆を強化し，生涯学習活動の充実を図り，更には地域づくりを推進していく。
目的達成のための手順	地域の方がボランティアとして，学校運営や教育活動を支援する学校支援ボランティア制度や市職員が自治会やサークルに出向き，講座や教室を実施する出前講座等，地域住民が相互に学び合う機会を創出していく。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	中央教育審議会答申（平成30年12月）では「人口減少や，コミュニティの衰退を受けて，住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中，社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっている。」と示されている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		学校支援ボランティア派遣延べ人数	人	907	910	910	910
	出前講座参加者数	人	206	210	210	210	210

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校支援ボランティア 謝礼		600	600	600	600
	学校支援ボランティア 損害保険料		72	72	72	72	72
	かしま子ども大学 謝礼		92	148	148	148	148
	かしま子ども大学 消耗品費		17	34	34	34	34
	かしま子ども大学 損害保険料		36	65	65	65	65
	合計		817	919	919	919	919
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(郷土かるた)						
	一般財源		817	919	919	919	919
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		3	3	3	3	3
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価		個別事業実績評価			
	事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価		個別事業実績評価	
①学校支援ボランティア制度 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営や学校が必要とする教育活動(国語の読み聞かせや社会の地域探検の引率等)について、地域の方をボランティアとして派遣する学校支援ボランティア制度を構築し、学校の求めと地域の力を結びつけ、より効果的な学校支援を行う。 地域ボランティアにとっても、学校支援活動を通じて、生涯学習や自己実現、生きがいづくり等の相乗効果を図る。 		学校支援ボランティア派遣延べ人数		<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校区にある公民館を中心に、ボランティアを募集した。 登録人数240人 		評価: B		<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアとして、学校の花壇整備や書道、裁縫学習の支援等に従事した延べ人数は907人。 		評価: A		コロナによる規制が徐々に緩和された中で、令和4年度には派遣人数629人から907人と増加した。		個別事業実績評価点: 35.8 【課題】 市内12小学校の利用状況にばらつきがあるため、引き続き学校に対して当該制度の周知を行い、更なる活用を図っていく。	
②まちづくり出前講座 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 自治会やサークルからの要望に応じて、学習会などへ職員が出向き、市の業務に関する説明や職務上習得した知識、技術などを提供する。 受講者が身の回りの問題を意識し、学ぶことで生涯学習活動の第一歩となり、更なる生涯学習の振興に期待ができる。 		まちづくり出前講座参加者数		暮らしや健康、防災等の12分野、58の講座をメニュー化し、公民館等でチラシを配布した。		評価: B		消費者トラブルや環境問題関連をはじめとする講座を17回実施し、206人の参加があった。		評価: A		コロナ禍の影響により利用状況は低調であったものの、令和4年度には講座回数6回から17回、参加人数は180人から206人と増加した。		個別事業実績評価点: 31.6 【課題】 市民のニーズを把握し講座メニューを見直しながら、出前講座を活用する機会を増やせるようにしていく。	
③かしま子ども大学 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の枠から飛び出し、学びの体験を提供する「かしま子ども大学」では、鹿嶋に縁のある地域人材(企業やNPO等)を外部講師として迎え、講義を行う。 子どもの好奇心や疑問に答えることで、講師と子どもたちが学び合い、新たな気付きや活動への動機付けにつながるようになっていくことに期待できる。 		かしま子ども大学参加者数		気象やドローン、学校建設現場等、子どもたちの知的好奇心を刺激し、学ぶ楽しさを感じられる講義を行い、講師と学びあうことができた。		評価: A		市内小学校5、6年生を対象にし、24人の参加があった。		評価: B		<ul style="list-style-type: none"> 子どもが興味を抱きそうなテーマを設定して、講師の選定を行った。 令和4年度は「うみだす・つくりだす」として、風力発電や建設、世界の楽器等、様々なジャンルに見識を広げられる講義メニューとした。 		個別事業実績評価点: 15.1 【課題】 小学校高学年を対象にし、参加者や保護者、講師にも好評であり、小学校中学年にも対象を広げるよう要望があり、検討していく。	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	82.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	上記事業を通じて、地域のつながり・絆を強化するとともに、生涯学習活動の充実を図り、地域住民が相互に学び合う機会を創出することができた。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	地域課題、人材の育成や地域の活力向上に応えられるよう社会教育の推進が求められている中、上記事業等により学び合い、地域づくりにつながる機会を提供していくことが必要である。					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアについては、小学校毎にバランスのよい利用状況を目指す。 まちづくり出前講座について、活用する機会を増やせるようにしていく。 かしま子ども大学について、小学校中学年への対象拡大を検討する。 							
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアについては、再度小学校に説明し制度の周知を図る。 まちづくり出前講座は、市民のニーズを把握し講座メニューを見直しながら、事業を展開する。 令和5年度のかしま子ども大学については、小学校3、4年生を対象にしたプレ大学を実施する予定。 							

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 15-②

主要事業名	社会教育の推進					作成日	R5.5.19
						担当課名	中央公民館
						担当者名	出津 早苗
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1) 社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進	基本政策	2 共に学び成長しながら生きる
個別施策	① 学習に取り組める場と学習機会の充実	基本施策	2 豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	教育基本法, 社会教育法		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	公民館は、「教育基本法」や「社会教育法」, 「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づき, 講座の開設や講習会等の開催を行う方法などにより, 多様な学習機会の提供に努めることが求められている。公民館における学びを通して「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み, 地域の防災力の向上や地域福祉, 持続的な地域コミュニティを支える基盤としても期待される。
目的(事業の目指すところ)	鹿嶋市は, 小学校区を基本とする身近な地域ごとに公民館を整備し, 住民の学習活動や市民活動に貸し出しをするとともに, 「住民主体, 行政は積極的支援」を基本とした地域活動を推進するとともに, 幅広い地域課題の解決に向けた学習機会の提供に努める。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市民カレッジ(定期講座)の開催 社会教育施設(公民館)の貸館業務 市民センター祭「て〜ら祭」
国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等	平成30年に中央教育審議会から出された答申により, 公民館は, 地域の学習拠点としての役割に加えて, 地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割, 地域の防災拠点としての機能が期待されると明言されるなど, 社会教育施設の機能強化が求められている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		公民館利用者数	人	215,152	250,000	251,000	252,000
	て〜ら祭来場者数	人	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額:千円)	R5年度 (予算額:千円)	R6年度 (計画額:千円)	R7年度 (計画額:千円)	R8年度 (計画額:千円)
	事業経費	市民カレッジ講師謝礼		55	60	60	60
	第16回て〜ら祭運営委託		450	450	450	450	450
	合計		505	510	510	510	510
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		505	510	510	510	510
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		7	7	7	7	7
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		5	4	5	5	5

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①市民力レッジ(定期講座)の開催 【比率: 30%】	市民の実生活に即した定期講座を開催する。	令和4年度は「SDGs(持続可能な開発目標)」をテーマに取り入れた講座を年5回開催する。	◆第1回「製鉄所の見学を通してSDGsを学ぼう!」◆第2回「鹿嶋の神々 豆知識〜古事記と雅楽の楽しいおはなし〜」◆第3回「基礎から始めるクラフトバンド」◆第4回「くらしに役立つ睡眠と健康の知恵袋講座」◆第5回「海洋プラスチックごみでコースター作り〜SDGsと鹿嶋の海ワークショップ〜」 評価: B	◆第1回→8/6(土) 25人 8/18(木) 27人 ◆第2回→8/27(土) 44人 ◆第3回→9/17(土),9/24(土), 10/1(土),10/8(土)11人 ◆第4回→1/21(土) 31人 ◆第5回→3/4(土) 29人 評価: B	今年度は、鹿嶋市の産業や歴史,自然の学習を通してSDGsを考えていただく機会とした。 評価: B	個別事業実績評価点: 19.5 【課題】 今後も地域住民が学びたい内容や,現代社会が抱える諸問題などの把握に努め,市民の実生活に即した講座内容に反映していく。また,若い世代の参加促進を図るため,親子向け講座を引き続き開催する。
②貸館業務 【比率: 30%】	市民の学習活動や地域づくり活動等の拠点として,公民館施設の利用促進を行う。	利用者が快適な学習環境の中で利用できるよう,施設の適正な維持・管理に努める。	(公民館室数) 鹿島 19室, 高松 7室 平井 6室, 豊津 6室 豊郷 4室, 波野 4室 鉢形 6室, 三笠 7室 大野 17室, はまなす 5室 中央 19室 評価: B	(公民館別年間利用者数) 鹿島11,108人, 高松12,347人 平井11,479人, 豊津 9,303人 豊郷10,724人, 波野13,119人 鉢形 8,655人, 三笠17,208人 はまなす23,746人 大野38,187人, 中央60,276人 (公民館利用者総数) R4年度215,152人 評価: A	令和4年6月まで施設利用制限(収容人数の半分)を実施していたが,7月から制限を解除し,感染対策を行いながら,収容可能人数での使用を可能とした。 評価: A	個別事業実績評価点: 26.9 【課題】 新型コロナウイルス感染症の流行前には及ばないが,かしま灘学習塾をはじめ,様々な団体や個人が公民館での学習活動等を再開した。引き続き,各種事業を通じて公民館の利用促進を図っていく。
③第16回て〜ら祭 【比率: 40%】	まちづくり市民センターまちづくり「第16回て〜ら祭」の開催 【会期】11月5日(土)〜6日(日) 【会場】まちづくり市民センター	・て〜ら祭を開催し,来場者数2,000人(1日1,000人)を目指す。 ・市民センター利用団体等の参画を図り,事業内容の充実を図る。	第16回て〜ら祭 ・実行委員会 2回開催 ・全体(参加団体)会議1回 ・広報周知活動 市民センターホームページ/市民センター広報紙(全戸配布)/かなメール/LINE/ツイッター/インスタ(市民センター)	第16回て〜ら祭を2日間開催 ・来場者数:約2,500人 ・事業内容等 ＜屋外＞野外ステージ,模擬店 ＜屋内＞市民センター利用団体等の活動紹介や作品展など	新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら,対面でのステージ発表や模擬店等の再開に努めた。 評価: A	個別事業実績評価点: 35.8 【課題】 感染予防対策を講じながらの開催であったが,市民センター利用団体等の活動発表・交流の機会を提供することができた。今後もコロナ禍前のノウハウを参考に事業内容や運営方法を見直す必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に,事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ,個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	82.2	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	公民館における新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに適正な維持管理を行った。公民館主催の定期講座やイベントについても,感染予防対策を講じながら開催し,多くの人々が笑顔で集い,ふれあい,学び合う機会を提供することができた。					
充実,現状維持,見直し,休止・廃止	現状維持	理由	公民館は教育基本法や社会教育法に基づく施設で,目的や事業が法律で定められているため。			
課題	若い世代の公民館利用やイベント参加が少ないため,若い人が関心を持ち,参加し易い事業内容を検討していく必要がある。					
改善策	若い世代が公民館に関心を持ち,公民館事業に参加するよう,子どもを切り口に親子で参加できる講座・事業を引き続き企画・実施する。					

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進						作成日	R5.5.12
							担当課名	社会教育課
							担当者名	野村 優
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業	その他
							年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成	基本政策	1	多様性を理解し共に生きる
個別施策	②	子どもたちの居場所づくり事業の実施	基本施策	1	まちぐるみで子育てを応援する

根拠法令等	児童福祉法、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱、鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例
-------	--

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	文部科学省及び厚生労働省による連携のもと、平成19年度から総合的な放課後児童対策として「放課後子どもプラン事業」が開始した。平成26年度には「放課後子ども総合プラン」に改められ、両事業を一体的に又は連携して実施することを目標に計画的な整備を進めてきた。その後、女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数増加が見込まれており、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携を前提とした追加整備が不可欠となることから、平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 『鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会』を開催し、地域及び学校の情報を共有するとともに、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の方針について協議する。 余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。 各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。 放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る。
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p><国の動向> 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることを推進している。</p> <p><県の動向> 地域の実情に応じた研修計画の策定、教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策及び特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策を検討している。</p>
--------------------------	--

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
	放課後児童クラブ利用者数 (待機児童数)	人	1,016 (0)	1,153 (0)	1,153 (0)	1,153 (0)	1,153 (0)
放課後子ども教室（平日） 利用者数	人	279	242	242	242	242	

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	放課後児童クラブ運営委託料 (運営委託料のうち人件費)		207,228 175,496	212,420 177,901	212,420 177,901	212,420 177,901
	放課後児童クラブ運営委託料以外の経費		30,237	10,278	10,278	10,278	10,278
	放課後子ども教室・平日運営委託料		10,780	11,800	11,800	11,800	11,800
	放課後子ども教室・平日運営委託料以外の経費		340	435	435	435	435
	放課後子ども教室・休日運営委託料		1,379	1,472	1,472	1,472	1,472
	合計		249,964	236,405	236,405	236,405	236,405
財源内訳	国県支出金		114,334	115,053	115,053	115,053	115,053
	地方債						
	その他(参加者負担金)		47,288	53,291	53,291	53,291	53,291
	一般財源		88,342	68,061	68,061	68,061	68,061
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用(短)、嘱託職員等）		2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①放課後子ども教室(平日) 【比率: 20%】	放課後に学習、創作活動及び他学年との交流などを通して、社会性及び知力の向上を図ること、また、下校時の安全を確保するため、小学校1～3年生を対象に放課後子ども教室(平日)を開催する。 ・放課後子ども教室(平日) 10教室	対象児童を高学年が下校する時刻まで、または保護者がお迎えにくるまで預かることで、安全・安心な居場所を確保するだけでなく、安全な下校を実現する。 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社	放課後児童クラブの運営を委託している5団体と放課後子ども教室(平日)の運営についても委託し、一体的又は連携して事業を実施した。 ・開催日数(10教室平均) 137日	新型コロナウイルス感染症を理由に退会する児童が多数いたものの、放課後子ども教室(平日)の開催により、低学年のみで下校する児童を減少させることができた。 ・利用者数 279人 (前年度 280人) (前年度比 99.6%) ・市内小学校低学年の放課後子ども教室利用割合 17%	放課後子ども教室(平日)の運営を円滑にするため、委託先及び学校との連携に努めた。また、各教室を月に2回訪問し、運営状況を確認した。	個別事業実績評価点: 13.0 [課題] 未実施であった2校(三笠小学校、大同東小学校)のうち、大同東小学校については、令和5年度からの開設が決定したが、三笠小学校については、依然として場所の確保が課題となっている。
②放課後子ども教室(休日) 【比率: 20%】	小学校1～6年生を対象に、地域の方の参画を得て交流活動等の機会を提供することで、地域との関わりの中から社会性を得ること、また、地域全体で子どもを育てていくことを目的に放課後子ども教室(休日)を実施する。 ・放課後子ども教室(休日) 10地区	様々な体験活動や地域住民との交流活動により、児童の社会性、自主性及び創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、地域コミュニティーの充実を図る。 ・運営委託契約 まちづくり委員会 10地区	放課後子ども教室(休日)の運営については、地域と密接な関係にある各地区のまちづくり委員会に委託し、事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更が必要になった事業もあるものの、回数減らすことなく事業を実施した。 ・開催回数 69回 (前年度 66回) (前年度比 104.5%)	放課後子ども教室(休日)では、地域の歴史に関する学習、伝統文化の体験及び各地域のお祭りへの参加などをおこなった。保護者参加型にすることで、児童、保護者及び地域住民とのつながりづくり、地域全体で子どもを育てるという意識形成につながっている。 ・参加者数 1,444人 (前年度 1,303人) (前年度比 110.8%)	各地区公民館と連携し、SNSを活用した広報活動により、事業の周知をはかった。新型コロナウイルス感染症の5類移行を見据え、事業内容の幅を広げるため、県や他課で取り組んでいる事業の活用について委託先と協議した。 ・県「伝統文化体験会」 ・住友生命「スマセイアフタースクールプロジェクト」	個別事業実績評価点: 13.0 [課題] 開催回数について、多いところでは年12回、少ないところでは年3回と差が出てしまっている。事業を実施するための人員、人材の確保が課題となっている。
③放課後児童クラブ 【比率: 60%】	小学校の放課後や長期休業中に、保護者が子どもを安心して預けられる適切な居場所づくりを確保するための環境整備をおこなう。 ・設置する小学校 12校 ・設置クラブ 35クラブ	児童クラブの利用を希望するすべての児童の受け入れをおこない、利用児童の適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。 ・待機児童なし ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社	小学校との連携により、放課後児童クラブで使用する教室を確保し、また、事業者との協議により受け入れ児童数の拡充をおこなった。これにより待機児童を発生させることなく事業を実施した。	放課後児童クラブの利用を希望するすべての児童の受け入れをおこない、留守家庭児童の安全・安心な居場所を提供し、また、そこの遊びや生活に関する活動を通じて、児童の健全育成をはかることができた。 ・定員 1,336人 (前年度 1,336人) (前年度比 100%) ・利用者数 1,016人 (前年度 999人) (前年度比 101.7%)	新型コロナウイルス感染症対策として、感染が拡大している時期については、日割り計算により、利用自粛を促し、放課後児童クラブで感染拡大をさせることなく運営することができた。また、特別な配慮が必要となる児童についても、児童クラブ受託事業者、福祉部局担当課及び放課後等テイクサービス事業者との連携により、受け入れをおこなった。	個別事業実績評価点: 60.0 [課題] 利用を希望する児童が増加する中、開設場所の確保が大きな課題となっている。普通教室の活用も検討しているものの、小学校及び事業者との協議がすすまない状況となっている。また、支援員等の高齢化もすすんでおり、担い手不足の解消も課題となっている。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後子ども教室事業(休日)については、SNS活用の効果により参加者が増加している状況である。また、放課後児童クラブについては、令和4年度においても待機児童を発生させることなく、利用を希望するすべての児童の受け入れをおこなった。特別な配慮が必要な児童の受け入れについても、関係機関との連携を密にし、居場所を確保することができた。両事業の推進により、児童の居場所づくり、多様な体験活動及び地域住民との交流活動など、総合的な放課後対策を実施した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	年々増加する利用希望者に対応するためにも、放課後児童クラブにおける児童の受入体制の拡充を図る必要がある。また、地域住民間の関わりが希薄となってきているため、小学校以外における児童の安全な居場所づくりのため、放課後子ども教室の充実が必要となる。			
課題	放課後児童クラブについては、依然として開設場所や支援員等の確保が困難な状況である。また、放課後子ども教室についても人員の確保が大きな課題となっており、事業の拡充が困難となっている地区がある。					
改善策	開設場所の確保については、普通教室の活用も視野にいれ検討している。また、人員不足については、各地区公民館及びまちづくり委員会と連携し、気軽に応募していただけるような周知方法を検討している。					

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実					作成日	R5.5.19
						担当課名	中央公民館
						担当者名	出津 早苗
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2) 学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成	基本政策	1 多様性を理解し共に生きる
個別施策	① まちづくり委員会活動の支援	基本施策	2 多様なライフスタイルを応援する
根拠法令等			

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	地域における公民館事業（地区まちづくり事業）を、各地区まちづくり委員会に委託することで、住民自らが企画・運営する住民主体の活動を推進しています。また、すべての地区まちづくり委員会で構成する「鹿嶋市まちづくり連絡協議会」において、各地区委員相互の情報交換や研修会等を開催し、それぞれの活動の活性化と充実を図ります。
目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指します。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力や資源を活用した新たな取り組み（モデル事業）の実践 10地区公民館を拠点とした、地域住民による学習活動・交流活動・まちづくり活動等の促進 地区まちづくり委員及び公民館職員等の研修会・情報交換の開催
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>○人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審）</p> <p>＜地域における社会教育の目指すもの＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域における社会教育の意義と果たすべき役割 ～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～ 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～ <p>＜「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 学びへの参加のきっかけづくりの推進 多様な主体との連携・協働の推進 多様な人材の幅広い活躍の促進 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		地区まちづくり委員数	人	830	830	830	830
	研修会等の機会	回	39	42	42	42	42

全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
投入コスト	地区まちづくり事業委託	10,040	9,888	10,088	10,088	10,088
	まちづくり支援事業委託	803	1,000	800	800	800
	・まちづくり研修会等事業	(130)	(130)	(130)	(130)	(130)
	・まちづくり活動調査・研究事業	(204)	(400)	(250)	(250)	(250)
	・特色ある地域づくり事業	(300)	(350)	(300)	(300)	(300)
	・需用費	(130)	(80)	(80)	(80)	(80)
	・食糧費	(39)	(40)	(40)	(40)	(40)
	まちづくり市民大会事業委託	450	450	450	450	450
	合計	11,293	11,338	11,338	11,338	11,338
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	11,293	11,338	11,338	11,338	11,338
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	7	7	7	7	7
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	5	4	5	5	5

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①まちづくり事業(研修会、講座、市民大会)の開催と地域コミュニティプラン学習会の開催 【比率： 60%】	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研修会、まちづくり講座等での学びの成果を発表するとともに、多くの市民と情報を共有し、今後の市民活動の方向性を示すための研修・大会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり連絡協議会の設置。 まちづくり活動関係者及び公民館職員の研修会の開催。 地域の現状や課題を取り上げ、解決を図るためにまちづくり講座を開催。 まちづくり市民大会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり連絡協議会役員会の開催→各地区まちづくり委員会相互の情報交換及び全体事業の企画検討を行った。 まちづくり研修会の開催→地区まちづくり委員及び公民館職員の研修を行った。 第19回まちづくり市民大会→地域活動実践者を対象に市民表彰、活動発表、講演等を行った。 <p>評価： B</p>	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり連絡協議会役員会→年4回(5.9,12,3月)メンバー：地区まちづくり委員会委員長10人、公民館長11人 まちづくり研修会→6月4日(土)参加人数66人 第19回まちづくり市民大会→2月5日(日)参加人数190人 <p>評価： A</p>	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地区で作成したコミュニティプランを活用し、「公民館を核にした共創のまちづくり」について考える機会とした。 <p>評価： A</p>	<p>個別事業実績評価点： 53.7 [課題]</p> <p>コミュニティプランを活用した「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、引き続き地域活動の参考となる社会変化に応じた研修会・研究集会等の内容の充実を図っていく必要がある。</p>
②公民館事業(公民館まつり、住民体育祭等)の開催 【比率： 10%】	<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館を拠点として、学習活動をはじめ、住民間の交流、地域づくりに向けた様々な活動を推進する。 地区住民が主体となった地区まちづくり活動の持続可能な体制づくりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となってまちづくり事業の企画・運営に必要な会議、研修会の開催。 地域の課題解決に向けた取り組み、地域の絆づくり事業、公益的なまちづくり事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区まちづくり委員会と委託契約を締結。 各地区まちづくり委員会本部役員会、専門部会議を開催。 公民館まつりなど、公益的なまちづくり事業を実施。 まちづくりたよりを年4回程度発行。 <p>評価： B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情、特色を生かした地域づくり事業が行われた。 地域住民の日頃の活動成果を生かすための場を提供することができた。 <p>評価： A</p>	<p>コロナ禍で地域の絆づくりを目的とした様々な事業や講座などが中止や延期となったが、事業内容を工夫するなど感染予防対策を講じながら開催に努めた。</p> <p>評価： A</p>	<p>個別事業実績評価点： 9.0 [課題]</p> <p>コミュニティの希薄化、地域役員等の担い手不足などの地域課題やニーズに対応した活動を、地域住民や各種団体等と連携して取り組む必要がある。</p>
③特色ある地域づくり事業(モデル事業)の実施 【比率： 10%】	<p>各まちづくり委員会において、地域の資源を活用し、魅力ある地域づくりの新たな取り組みを、モデル事業として3年間実践する。</p>	<p>地域の特色を生かした取り組みの実施。(2地区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> R2年度～コミュニティプラン推進モデル事業(波野・豊郷地区) R3年度～コミュニティプラン推進モデル事業(豊郷地区) <p>評価： B</p>	<ul style="list-style-type: none"> R2波野：「波野の宝スポットマップ」の修正・「宝の説明看板」の設置 R2豊郷：高齢者にやさしいまちづくり事業 R3豊郷：ゆたかな郷推進事業(歴史再発見による地域の絆づくり)等 <p>評価： B</p>	<p>地域の魅力発見・課題解決に向け、学校や様々な市民活動団体と連携した活動を実践することが出来た。</p> <p>評価： A</p>	<p>個別事業実績評価点： 7.6 [課題]</p> <p>委員会(地域)自らが、地域実情に沿った新たな事業を企画・運営・評価する体制につながった。引き続き、他地域へ普及する働きかけが必要である。</p>
④公民館職員の研修・情報交換等の開催 【比率： 20%】	<p>住民による社会教育活動や団体活動等の充実を図るため、公民館業務に携わる職員(館長・支援員・公民館主事)の資質向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公民館長会議の開催 地域活動支援員会議の開催 公民館主事研修会の開催 茨城県主催研修会への参加 全国公民館研究集会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館長会議7回 地域活動支援員会議11回 鹿嶋市立公民館職員全体研修会1回 新任公民館主事研修会1回 茨城県公民館・市民センター等職員研修(オンライン形式) <p>評価： B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各会議、研修会を開催し、各地区で開催される地域活動等についての情報交換など連絡調整を図った。 全国公民館研究集会で、豊郷公民館が事例発表を行った。 <p>評価： A</p>	<p>地域活動を支える公民館職員等のスキル向上に取り組むことが出来た。全国公民館研究集会で発表する機会につながった。</p> <p>評価： A</p>	<p>個別事業実績評価点： 17.9 [課題]</p> <p>令和2年度から公民館長及び公民館主事が会計年度任用職員に変わり、地域からの期待に応えられるよう、公民館職員としての更なるスキル向上が求められている。</p>

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

敷地借地

総合評価方法	<p>具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。</p>	合計点数	88.1	<p>A:合計点数が80点超</p> <p>B:合計点数が50点超80点以下</p> <p>C:合計点数が50点以下</p>	総合評価結果	A
実績	<p>・コロナ禍においても、人数制限をするなどしてまちづくり研修会等を開催することによって、住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、情報を共有するための取り組みが行われた。</p> <p>・各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。</p>					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	<p>共創のまちづくりを推進し、まちづくり活動の充実を図るためには、継続した支援が必要である。あらためて安全・安心な暮らしと住みよい地域づくりを推進していくために、各地区の魅力や課題を点検し、持続可能な地域づくりを進めていく必要がある。</p>			
課題	<p>コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等の構築に向け、基本的な方針、考え方をまとめていく必要がある。</p>					
改善策	<p>コミュニティプランを活用し、社会の変化に対応した地域コミュニティの創造を目指す「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について、引き続き検討していく。</p>					

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 18-①

主要事業名	文化芸術の振興					作成日	R5.5.15		
						担当課名	社会教育課		
						担当者名	金島 慎太郎		
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
							年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ					②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ				
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上			基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる		
体系項目	(3)	生きがいづくりへとつながる文化的活動の促進			基本政策	2	共に学び成長しながら生きる		
個別施策	②	生涯学習活動団体の支援・育成			基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む		
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画								

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なもので、何物にも代え難い心のよりどころである。市民の文化芸術活動をさらに活性化するためには、市民一人ひとりが創造力を発揮し文化芸術を楽しめる環境を整え、継続的に支援していくことが求められている。
目的（事業の目指すところ）	地域に根付いた祭りや踊り、文化財等に市民が触れることができる機会を創出することで、文化芸術の振興を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術に関わる事業について、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行い、事業を実施していく。 文化芸術を振興する団体（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、連携を図りながら、文化芸術に関わる事業を展開する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	文化庁では、次代を担う子どもたちに対して、華道、茶道などの伝統文化等を体験できる機会を提供することにより、伝統文化等を継承・発展させるとともに、豊かな人間性の涵養を図ることを目的に伝統文化親子教室事業を実施している。また、当該事業では、コロナ禍において子どもたちの様々な活動機会が減少する中、地方公共団体や関係団体が一体となって、より多くの子どもたちに対して伝統文化等の体験機会を提供することも目的としている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		鹿嶋市郷土かるたの累計販売数	個	297	310	320	330
	伝統文化親子教室参加者数	人	542	600	600	600	600

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	文化芸術普及活動への謝礼	80	100	100	100	100
	文化振興事業補助金（文化協会）	354	400	400	400	400	
	文スポ事業団運営補助金	24,383	23,558	23,558	23,558	23,558	
	文スポ事業団文化事業補助金	1,500	3,000	3,000	3,000	3,000	
	伝統行事親子体験事業委託	2,218	2,391	2,391	2,391	2,391	
	合計	28,535	29,449	29,449	29,449	29,449	
財源内訳	国県支出金	2,218	2,391	2,391	2,391	2,391	
	地方債						
	その他（郷土かるた）	25	55	55	55	55	
	一般財源	26,292	27,003	27,003	27,003	27,003	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	3	3	3	3	3	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化芸術の普及活動 【比率: 40%】	鹿嶋市郷土かるたをはじめとした文化財の紹介や伝統文化親子教室の実施を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を創出するとともに、市民音頭の普及も図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市郷土かるたの累計販売数 伝統文化親子教室参加者数 市民音頭普及活動数 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市郷土かるたを販売し、市民への文化財の周知を実施した。 伝統文化親子教室として華道教室6回、茶道教室3回、陶芸教室を3回実施し、伝統文化に触れる機会を設けた。 市民音頭を披露するイベントは実施できなかったものの、介護老人保健施設での普及活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市郷土かるたは社会教育課、中央公民館、大野公民館の窓口で販売し、累計販売数は297個。R4年度は23個販売した。 伝統文化親子教室には延べ人数で華道教室に親子112組233名、茶道教室に親子74組148人、陶芸教室に親子53組111人と計492人が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化親子教室では使用した道具を都度消毒するなど、各事業は感染症対策を十分に行い実施した。 伝統文化親子教室は募集定員を大きく上回る応募があった。講師の厚意で定員を増やしたが、それでも応募数を上回ったため抽選を行い、体験教室を実施した。 	個別事業実績評価点: 40.0 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市郷土かるたについて、その周知や販売を推進するための方策を検討していく。 伝統文化体験に関するニーズがあることが判明したことから、継続できるように進めていく。 コロナ禍での市民音頭の普及活動については、イベント以外の普及を模索していく。
②歴史文化に触れる機会の創出 【比率: 30%】	文化財等に触れることで、鹿嶋市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> 伝統行事親子体験事業 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統行事親子体験は、かつて地域で作られていた鹿島大助人形(回除け人形)の製作体験を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統行事親子体験事業では、大助人形作り体験に延べ人数で24組50人が参加した。 	大助人形に関するパネルの掲示や、自分自身で作成した大助人形を通して、本市の歴史に興味を持つとともに、郷土への誇りや愛着を育む機会を創出した。	個別事業実績評価点: 22.7 [課題] 市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を提供できる方法を検討する。
③文化芸術振興団体の支援、育成 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市文化協会、鹿嶋市文化スポーツ振興事業団に対して、補助金を交付し、文化事業に対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市文化協会の事業の実施数 鹿嶋市文化スポーツ振興事業団の文化事業数 	各団体への補助金の交付。適宜各団体との連絡調整を実施。各事業に伴う会議への出席。	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会事業数2 文化スポーツ振興事業団文化事業数20 	各事業の実施にあたり、感染症対策について適宜協議し、対策を行った。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] コロナによる規制が緩和される中、文化事業をどのように実施していくか。また、新たな文化の担い手の育成についても検討していく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	82.2	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	感染症対策を十分に行いながら、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を提供できた。さらに、大助人形製作体験を通して、市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出した。また、文化芸術振興団体への支援を行い、文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図った。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	文化芸術、伝統文化に触れる機会が減っている中、郷土かるたや伝統文化親子教室等による機会提供が必要である。					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、市の文化財や伝統等の価値を認識するための機会を創出していく必要がある。 市民音頭について、イベントのみによる普及活動は、コロナ禍では開催が難しくなることもあるため、別の方法も模索していく。 文化芸術振興における新たな文化の担い手の育成についても検討していく。 							
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験に関するニーズがあることが判明したことから、引き続き、文化財や伝統文化に触れる機会を提供していく。 市文化財やの伝統文化に触れる機会を提供しながら、新たな担い手の育成が可能となるよう事業を推進する。 							

令和5年度教育行政評価シート（令和4年度事業自己評価）

NO. 18-②

主要事業名	文化芸術の振興					作成日	R5.5.19
						担当課名	中央公民館
						担当者名	出津 早苗
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費	建設事業	その他
事業期間	○ 単年度	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで		

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(3)	生きがいづくりにつながる文化的活動の促進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	①	芸術祭・市美術展等の発表の場の拡充	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等					

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	コロナ禍でも、市民の日頃の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会を提供するとともに、今後の創作意欲の醸成を図り、芸術・文化を身近に楽しむ機会とする。
目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に対する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育む。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い、また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動をとおした市民間交流の場の提供に努める 芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化が図れるよう支援する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	市民や関連団体と共創することで、更なる芸術・文化活動の充実を図るとともに、幅広い分野の文化活動を行うことができる施設の充実などが求められている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		市美術展出品数	点	141	150	152	154
	鑑賞者数	人	615	620	622	624	626

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	市美術展覧会		400	400	400	400
伝統文化親子教室事業（文化庁助成事業）			533	455	0	0	0
合計			933	855	400	400	400
財源内訳	国県支出金		557	455			
	地方債						
	その他(参加者負担金) 一般財源		376	400	400	400	400
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		7	7	7	7	7
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		5	4	5	5	5

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標に係る評価 ※何を行ったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	に係る評価	※どれだけの成果が上がったか		
①文化事業の開催 (市美術展覧会) 【比率： 60 %】	第25回鹿嶋市美術展覧会の開催【会期】6月28日(火)～7月3日(日) 【会場】まちづくり市民センター体育館 ・鹿嶋市文化協会と美術展覧会運営委託契約を締結する。 ・運営委員会、実行委員会の設置 ・部門ごとに「最優秀賞」「優秀賞」「奨励賞」「会員賞」を表彰する。	・出品点数目標値180点 ・鑑賞者数目標値800人	・運営委員会 2回 ・実行委員会 2回 ・審査員会議 1回 ・展覧会の開催 (6/28～7/3) ・授賞式 (7/3) ・広報周知活動 広報かしま/市民センターHP/市民センター広報紙/FMかしま/かしま ・申込者へ展覧会周知用ポストカード配布	・出品点数：141点 絵画：32点 書：38点 写真：24点 工芸：47点 ・鑑賞者数：615人 ・運営委員会委員8人、実行委員39人の協力を得て事業を円滑に実施することができた。	展覧会の運営に際し、芸術分野で活躍する文化協会会員による運営委員会、実行委員会を組織し、知識と経験を生かして作品の展示レイアウトや搬入・搬出に至るまで、出品者と協力して円滑に運営することができたことは、今後も継続すべき内容である。 本市の芸術文化の活性化を図るためにも市文化協会と引き続き連携していく必要がある。	個別事業実績評価点： 53.7 【課題】 コロナ禍のため、感染対策をとって開催。 毎年課題となっている新しい作家の発掘・育成及び若い世代(高校生等)の出品については、今後も幅広く周知し、市内高等学校においては、引き続き学校を訪問し参加協力を呼び掛けていく。
②伝統文化親子体験教室 【比率： 40 %】	市内在住の小学1年生から中学3年生の子と親を対象に「陶芸体験教室」を開催する。	・陶芸体験教室 全6回(3回×2会場) 親子10組(20名)×2会場 会場①鹿嶋勤労文化会館 会場②大野公民館	・陶芸体験教室 ①8月28日,9月11日,18日 鹿嶋勤労文化会館 ②8月27日,9月10日,17日 大野公民館 3回×2会場で計画・準備	・陶芸体験教室 ①鹿嶋勤労文化会館 8月28日作陶 9月11日色付け,釉付け 9月18日窯出し 参加者 親子20名 ②大野公民館 8月27日作陶 9月10日色付け,釉付け 9月17日窯出し 参加者 親子18名	芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携し、文化庁の「伝統文化親子教室事業」を活用した。	個別事業実績評価点： 30.2 【課題】 今後も、新たな芸術活動の担い手の育成に向けた取り組みを行っていく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。		合計点数	83.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し、発表の場を創出することで、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、気軽に芸術文化を親しむ機会を創出することができている。継続的な課題(芸術文化活動を行う新たな人材)については、市内高等学校へ訪問し、引き続き市文化事業に関する情報提供(周知・広報活動)を行っており、新たな人材の発掘・育成につながる取り組みを継続していく必要がある。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	市内で最大規模の市美術展覧会(審査を伴う展覧会)は、市民が気軽に多様な芸術・文化に触れる大切な場となっている事、そして、市内の芸術家の創作意欲を高める機会として、実施内容を検討しながら審査を行う展覧会を開催するため。				
課題	市美術展覧会は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活を実現するために必要な事業だが、継続的な課題として文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、芸術文化活動を行う新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取り組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取り組みを進めていく必要がある。						
改善策	若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取り組みを文化協会と検討していく。						

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備						作成日	R5.5.17
							担当課名	社会教育課
							担当者名	内田 勇樹
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	○	年度繰返し	○	建設事業	その他	
	○	単年度	○	年度繰返し	○	期間限定	年度から 年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	②	歴史的資料を保存・公開する施設の整備	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	文化財保護法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。 歴史資料館整備事業は、本市が進めている中心市街地活性化事業の一つで、鹿島神宮の門前町の賑わいを取り戻す施策である。
目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。 また、歴史資料館整備事業は、本市に博物館法に基づく施設がないため、博物館法で定められた、収集・保存、調査・研究、活用等を実施できる施設整備を検討する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の適切な保存・環境整備 ・史跡整備の概要を学べるワークショップの実施 ・ミニ博物館ココシカで国史跡の内容等の常設展示・企画展示の実施 ・（仮称）鹿嶋市歴史資料館建設検討委員会を設置し、基本計画を策定する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	当該史跡は、平成26年度に整備基本構想、平成30年度に保存活用計画、令和2年度に整備基本計画が策定され、史跡公園として効果的な活用が求められている。また歴史資料館整備事業については、中心市街地活性化事業として平成30年に内閣府に認可を受けている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
	ミニ博物館ココシカ	人	6,326	8,000	10,000	10,000	10,000

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	史跡整備事業（ワークショップ等） 維持管理費（草刈業務委託） ミニ博物館ココシカ事業（展示作成費） 歴史資料館整備事業（検討委員会） 歴史資料館設計委託料（建築及び展示）	500 1,097 475 49 5,335	81 1,175 460 0 0	100 1,200 500 0 0	300 1,200 500 0 0	900 1,200 500 0 0
財源内訳	国県支出金 地方債 その他(参加者負担金) 一般財源	合計	7,456	1,716	1,800	2,000	2,600
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者） その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2 1	2 1	3 1	3 1	4 1

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名: 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備

NO. 19

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
① (仮称) 鹿嶋市歴史資料館整備基本計画の策定 【比率: 40%】	(仮称) 鹿嶋市歴史資料館建設の基本方針となる基本計画を策定する。	・建設検討委員会を設置し、内容を検討する(年3回)。 ・建築設計について、コンサルタントに委託し、計画内容の取り纏めを行う。	・建設検討委員会の開催(1回) 評価: B	・市長方針変更により資料館整備事業執行停止となり、検討委員会において文化財の保存に関する意見書を取りまとめた。 評価: B	・資料館整備事業は執行停止になったが、文化財の保存に関する施設の検討など課題点を抽出することができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 30.2 [課題] ・文化財資料の散逸・劣化等を防ぐための文化財保存施設の検討が早急に必要である。
② 公有地の維持管理 【比率: 40%】	・史跡の一つ郡家跡において、史跡公園整備までの間、適正に維持管理する。(郡家跡土地公有化面積71665.01㎡) ・土地の公有化	・見学者が見て回れるように郡家跡を管理をする。 ・郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。	・草刈り等を行い、適正な維持管理ができた。 ・未公有地化土地所有者と協議のため内容を精査。 評価: A	・鹿島郡家跡は、現地状況を見ながら適切な管理を行い、簡易的な遺構表示等を行い、見学者への周知を図った。 評価: A	・調査成果を踏まえた簡易看板の設置など見学者への周知を図ることができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 40.0 [課題] ・未公有化の土地は、課題解決となる協議を行う必要がある。 ・追加指定の箇所を精査する必要がある。
③ ミニ博物館ココシカの健全運営 【比率: 20%】	・国史跡の内容等について、常設展示・企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。	・企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案内などを行う。	・神宮の歴史や鹿島郡家跡のジオラマ作成を行い、観光客等に周知活動を行った。 企画展5回(R3:5回) 特別展2回(R3:2回) 講座3回(R3:3回) 評価: A	・ミニ博物館ココシカ入館者数 6,326人(R3年度入館者数4,560人) 評価: A	・企画展等を開催し、観光客等の集客に努めた。 ・商工会の夏祭りや神の道まち歩きツアーなどと連携を図り周知を広めた。 評価: A	個別事業実績評価点: 20.0 [課題] ・小規模の建物、建物の老朽化などの課題点がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	90.2	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	史跡整備は、整備基本計画を策定し、基本設計に移行する前に住民理解を深めるため、ワークショップ活動を計画した。公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団主催でシンポジウム「飛鳥時代の鹿島」を開催し、鹿島郡家跡の最新成果をもとに古代の鹿島について検討を行った。歴史資料館整備事業は、市長方針により執行停止となり、検討委員会として鹿島の文化財を保護する施設の重要性を意見書として市に提出した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備事業は、今後鹿島郡家跡を活用していくための事業として、また、歴史資料館整備事業は執行停止となり、資料の収集・保存、調査・研究のできる施設として本市の歴史を伝えるための事業として継続していく必要がある。			
課題	史跡整備事業は、公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団主催でシンポジウムの開催を実施したが、ワークショップが未実施のため開催に向けての準備が必要となる。歴史資料館整備事業は、文化財収蔵施設として再検討する必要がある。					
改善策	史跡整備事業は、講演会なども含めてワークショップを進め、周辺住民による提案なども検討し、基本設計へと繋げていく。また歴史資料館整備事業は、文化財収蔵施設として場所の検討、現状の課題把握、保存資料を適切に管理できる施設の検討をしていく。					

主要事業名	スポーツ活動，スポーツを通じた交流の推進						作成日	R5.5.17
							担当課名	スポーツ推進課
							担当者名	生井澤 雅人
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業	その他
							年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進		基本政策	3	スポーツに親しみ健康に生きる	
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供		基本施策	1	スポーツに親しみ健康を維持する	

根拠法令等	スポーツ基本法，第3期スポーツ基本計画（文部科学省），第3次鹿嶋市スポーツ推進計画
-------	---

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	生涯スポーツ社会の実現に向け，各種スポーツ大会及び健康づくり教室等の開催や地域スポーツ団体への支援など，市民のスポーツ活動を推進する。また「いきいき茨城ゆめ国体」や「東京2020オリンピック」の本市開催など，これまでの経験を踏まえ，新たなスポーツ推進計画のもと，地域やスポーツ団体，民間企業等と連携したスポーツ施策の更なる充実を図る。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ，健やかで明るい日常生活を送ることができるように，スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り，市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型スポーツイベントの開催 ・オリンピック種目（バスケ3×3）の大会開催，パラスポーツ（ポッチャ）の普及・支援 ・鹿嶋市スポーツ協会やかしまスポーツクラブ等と連携したスポーツ事業や指導者講習会等の開催 ・各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市スポーツ協会，大野リトルシニア野球協会） ※スポーツ協会には，各種競技連盟やスポーツ少年団，かしまスポーツクラブ等が加盟 ・スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援 ・地域における健康づくり教室等の開催
------------	---

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	直近2年間は，新型コロナウイルス感染症の影響により，さまざまなスポーツイベントが中止や規模縮小等を余儀なくされ，市民の日常の運動やスポーツ活動スタイルが大きく変化したが，令和5年5月8日より，新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更（5類移行）されたことにより，新型コロナウイルス感染症に影響されないスポーツ施策の推進が期待できる。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		成人のスポーツ実施率（週1回以上）	%	43	50	61	63

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	ト伝武道大会	210	858	858	858	858
	サッカーフェスティバル大会	2,854	2,720	2,720	2,720	2,720	
	全国大会出場報奨金	1,360	1,300	1,300	1,300	1,300	
	スポーツ振興事業補助金	4,008	4,008	4,008	4,008	4,008	
	スポーツ協会運営補助金	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	
	健康づくりスポーツ教室	120	120	120	120	120	
	合計	15,152	15,606	15,606	15,606	15,606	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	15,152	15,606	15,606	15,606	15,606	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	4	4	4	4	4	
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	2	1	1	1	1	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会を開催し、競技スポーツの振興を図る。 スポーツに関するイベントや教室等を開催し、市民スポーツの実践率向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①サッカーフェスティバル ②ト伝杯武道大会(柔道・剣道) ③バスケットボール大会(3×3) ④みんなのスポーツフェスタ ⑤各公民館地区における健康づくり事業 ⑥パラスポーツの普及・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①ジュニアの部、ジュニアユースの部、ユースの部、レディースの部あわせて96チーム参加で実施。 ②大会実施に向けた会議等を重ねるも新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 ③小学生の部、中学生の部、オープンの部あわせて36チーム参加で実施。 ④市民参加型スポーツイベントを10回実施。延べ2,804人が参加 ⑤各種健康づくり教室等:(全59回, 延参加人数1,474人) ⑥地区レベルにおいてポッチャの普及、小学校でのパラリンピック競技体験会の実施 <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①～③感染症対策を徹底し、「スポーツによるまちづくり」を推進している。 ④「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体として、室伏広治スポーツ庁長官より市が表彰された。 ⑤市民の健康増進への意識の高揚を図ると共に、スポーツを通じた地域コミュニティの維持と再生につながっている。 ⑥小学校4校でフラインドサッカー体験会を実施。「共生社会実現のために、自分たちが何ができるか」自ら考える機会を提供した。 <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①～④企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した公民連携事業を推進した。(財源、企画運営等) ④幅広い世代が気軽に楽しめるニュースポーツを導入したほか、参加者が一堂に会して楽しめるZUMBA体験会などを実施した。 ⑤ライフステージに応じた健康教室の企画立案をすすめ、市民のスポーツ実施率の向上を図っている。 ⑥小学校でのフラインドサッカー体験会に加え、元日本代表主将による講演を実施し、児童たちがパラスポーツや共生社会の実現に、より関心をもつきっかけとなった。 <p>評価: B</p>	<p>個別事業実績評価点: 53.7 [課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な世代がそれぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣づくりの推進 大会やイベント実施の周知方法について積極的な情報発信が求められる。
②スポーツ団体及び競技者の支援 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なアマチュアスポーツ活動を奨励し、スポーツ活動への意欲を高めるとともに、競技力の向上及び振興を図る。 スポーツ団体の活動支援と組織強化 スポーツ指導者として必要な知識を習得する機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全国大会出場報奨金の交付 ②補助金の交付 ③指導者講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全国規模のスポーツ大会(アマチュア含む)に出場する個人または団体に対する報奨金の交付 ②NPO法人鹿嶋市スポーツ協会に所属する各競技連盟やスポーツ少年団の活動を支援振興事業補助金 4,008千円、協会運営補助金 6,600千円 ③講師を招いた専門講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・かしまスポーツカレッジ(10講座25人受講) ・スポーツ少年団指導者協議会講演会(70人受講) <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①個人75件、団体12件を対象に交付し、競技者支援及び競技の振興に寄与した。 ②スポーツ協会団体(261団体、会員数5,927人)及び大野リトルシニア野球協会(会員数23人)の活動支援に寄与した。 ③スポーツカレッジは14名の受講者が修了。少年団主催の講演会は常盤短期大学幼児教育保育学科の森准教授を講師に迎え実施。「配慮が必要な子どもを含めた指導」について専門的知識を学ぶ機会となった。 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①感染拡大防止の観点から、対面で行う事務を見直し、電子申請等の環境整備を図った。 ②鹿嶋市補助金等交付規則に基づき、各団体の活動が円滑に行えるよう適正な補助金交付に努めた。 ③スポーツカレッジは指導者だけでなく、スポーツに興味のある市民も受講対象に含めた。少年団主催の講演会では、参加者同士でのグループディスカッションも実施し、各団における実情や課題、対応方法などを共有した。 <p>評価: B</p>	<p>個別事業実績評価点: 30.2 [課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツカレッジの講義内容について10年以上続く講師もいることから徐々に入れ替わりと時代に合った内容の変更を検討していく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数	83.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	新しい試みとして、企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した市民参加型のスポーツイベントを企画実施するなど、市民が運動・スポーツへの意欲を減退させない取り組みを行うことにより、スポーツを通じた交流の推進が図られた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	地域コミュニティを活性化させ、市民が心身ともに健康なくらしづくりをしていくためには、スポーツの果たす役割・意義は重要である。			
課題	第四次鹿嶋市総合計画及び第3次鹿嶋市スポーツ推進計画では、施策指標のひとつとして「成人のスポーツ実施率65%(2031年度)」を目標としているが、2022年度に実施したアンケート調査では43%であった。世代別では30代～40代の比較的若い年代の実施率が低いことから、スポーツを継続できるきっかけや環境づくりが必要である。					
改善策	同上のアンケート調査により、「運動を実施できない理由」としては、「家事・育児により時間が取れない」が44%を占めていることから、子育て世代がスポーツをしやすい環境づくりや機会の提供に留意する。					

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実					作成日	R5.5.15
						担当課名	総務就学課
						担当者名	関口 蒔乃
事業の性質	法定受託事務 ○	自治事務(義務)	自治事務(任意) ○	市民サービス	管理経費		
事業期間	単年度 ○	年度繰返し	期間限定	建設事業	その他		
				年度から	年度まで		

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	7	教育における今日的な課題への対応	基本目標			
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策			
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実	基本施策			
根拠法令等	鹿嶋市高塚奨学基金条例，鹿嶋市奨学金貸与条例					

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に，市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに，優良でありながら，経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより，修学を資金面で支援している。
目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら，経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し，有為な人材の育成を図る。また，一定数の新規奨学生を決定することにより，本市出身者の教育の機会を継続的に確保し，奨学資金の有効活用を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 高塚奨学資金制度の周知 奨学生決定の公平，公正な審査及び適切な貸与及び返還管理
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	奨学金制度については，鹿嶋市奨学金制度のほか，独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても，継続的に修学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。平成29年度から住民税非課税世帯等の生徒に対する国の給付型奨学金制度が運用されている。また，令和2年度からは，住民税非課税世帯に対する大学の授業料及び入学金の免除も決定した。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
		新規奨学生決定	人	21	31	30	30
	年度貸与者	人	88	91	100	100	100

投入コスト	全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
	事業経費	年度貸与額		31,260	31,440	38,600	38,600
	合計		31,260	31,440	38,600	38,600	38,600
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		31,260	29,280	35,000	35,000	38,700
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		1	1	1	1	1
	その他職員(再任用(短)，嘱託職員等)		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①奨学金の貸与 【比率: 60%】	○次年度新規奨学生の募集 ・広報(広報紙, ホームページ等の掲載, 鹿行地区管内高等学校への募集要項送付, 新たな周知場所の開拓) ・選考審査会の開催により内定者の決定	・新規奨学生を30人決定 ・年4回の貸与	願書配付・受付(R3.10.3~R3.12.2) ・願書配付29人中, 出願者18人 13名決定。 ・追加募集(R4.4.1~R4.4.28) 願書配布14人中出願者8名。8名決定。 評価: B	・R4年度新規奨学生21人 ・年4回の貸与(88人) 評価: B	(評価をふまえた改善点) ・広報かしま, 市ホームページ, FMかしま, 近郊高校への募集要項送付による広報を行った。 ・より効果的な広報をするため, 願書配布時にアンケートを取り, 集計した。 ・市ホームページに鹿嶋市奨学金制度についての詳しいページを作成し, 公開した。 評価: B	個別事業実績評価点: 39.0 【課題】 今後も継続して奨学資金の有効活用を図るため, 社会の変化を適切に把握し, 制度設計を図っていくことが重要である。
②奨学金返還金の滞納対策 【比率: 40%】	○滞納対策を徹底し, 安定した奨学基金の運用に努める。 ・滞納者への毎月督促通知を行う。 ・年1回, 催告通知を行う。 ・夜間に戸別訪問を行う。 ・その他の滞納対策の実施	・滞納者数及び滞納残高の圧縮	・未納者への督促状送付(毎月) ・催告書の送付(1回) ・滞納者に対して来庁を求め, 返還相談の実施。 ・一定期間納付や連絡がない者については, 電話による督促。 ・滞納者宅への夜間訪問(1回) 評価: B	令和3年度末滞納残高 3,105,575円 13人 令和4年度末滞納残高 2,365,000円 11人 前年度比較 740,575円減 長期滞納者1名返還再開。 評価: A	・本人及び連帯保証人に対し, 電話による督促を行った。 ・残高不足により口座引落ができなかった者については, 早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。 ・今後の返還方法や無理のない返還計画の相談を行った。 評価: B	個別事業実績評価点: 31.6 【課題】 複数年度に渡る滞納者への対策が課題であり, 催告通知に加え, 電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行うことが重要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に, 事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ, 個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	70.6	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に実施した令和4年度新規奨学生を含め合計88人に奨学金の貸与を行った。 奨学金返還滞納対策については, 長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納額が減少した。 						
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な児童・生徒・学生に対する経済的支援により, 教育の機会を保障し, 有為な人材育成を図ることは必要である。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 継続した奨学資金の有効活用。 複数年度に渡る滞納の解消。 						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方の知ってもらうために周知方法を工夫する。 より魅力的な学生支援につながる制度への検討。 新規滞納者を作らないため, 滞納者への電話連絡と督促通知の送付を迅速に行う。また, 複数年度に渡る滞納者に対しては, 催告通知に加え, 電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。 						

主要事業名	教育情報の積極的な発信					作成日	R5.5.17
						担当課名	総務就学課
						担当者名	横田 友人
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	[Diagram]	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	[Diagram]	
個別施策	4	情報の提供や広報活動・ホームページの充実	基本施策	[Diagram]	
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運委に関する法律				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成18年2月に行われた市民アンケートで教育に関する情報について「わからない」という回答が約半数を占めていた。児童生徒を持つ保護者は「学校便り」等で、情報を得る機会が多いが、それ以外の大多数の市民は情報をあまり知り得ない状況にある。そのため、平成19年度7月から開かれた教育環境を推進していくため「教育かしま」の発行が始まった。
目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介し、さまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を高める。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。 教育委員会会議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。 教育委員会で行う事業を、ホームページの公開だけでなく、児童生徒のchromebookを通じて、メール配信する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市において、広報推進課を中心とし、広報かしまやフェイスブックなどのSNSを通じて、積極的な情報発信を行っている。また、他自治体も、広報紙、ホームページを軸に、広報を推進している。 平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会会議の議事録の公表が努力義務として規定された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R4年度 (実績)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)
	年間発行回数		回	4	4	4	4
発行枚数		枚/回	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

全体計画		R4年度 (決算額：千円)	R5年度 (予算額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	「教育かしま」用紙代等 (枚数に変更なし、紙代は高騰)	67	109	109	109	109
	合計	67	109	109	109	109
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金) 一般財源	67	109	109	109	109
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	1	1	1	1	1
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)	3	3	3	3	3

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」, 「成果に関する指標」, 「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①「教育かしま」掲載記事の充実 【比率: 50%】	「教育かしま」を年間4回発行し、市民へ配布する。あわせてHPにも掲載する。児童生徒の配布分についてはクロームブックを通じて電子で配布する。	各課の主要事業も積極的に紹介し、保護者や地域の方々の興味を引くような話題を取り上げる。保護者や地域の方に教育かしまで知りたい情報について、アンケートを実施する。	・教育かしまを年に4回発行した。 第50号(6月1日) 第51号(10月1日) 第52号(12月15日) 第53号(3月1日) ・児童生徒分はクロームブックに電子データで配布した。 ・第53号にてアンケートを実施	3月発行の第53号にて、教育かしまに関する希望や感想等のアンケートを期間を定め行って行った。保護者や地域の方々から6名ほどの意見を伺えた。	・読者が知りたい情報であるか、興味を持つような内容を選び、見やすさや目を引くような紙面作りを行った。 ・紙や電子での発行に加え、SNSを活用して発信を行った。	個別事業実績評価点: 44.8 [課題] 幼児教育, 学校教育, 社会教育やスポーツなど, 実施事業が幅広いため, 掲載記事に偏りが出てきてしまうことがある。限られた紙面の中で, 各課を紹介できるよう, 事業の紹介や進捗状況などをお知らせする機会を入れるなど検討する。
②教育委員会HPの充実 【比率: 50%】	市民に知っていただきたいこと(お知らせ情報), 事業の実施状況など, タイムリーな情報を積極的に発信する。	教育かしまでは, 発行時期がおおよそ決まっているため, 発行時期に合わない記事や教育かしまに掲載できなかった情報は, HPを活用し, 発信する。	教育委員会に関連する記事を公開した。 教育委員会の透明性を高めるため, 教育委員会議の議事録を公開した。	教育かしまで紹介できなかった記事を各課でその都度公開することができたが, 教育委員会議の議事録については, 公開が滞ってしまった。	必要な情報の発信を行いつつ, 市民が必要としている情報に容易にたどり着けるよう構成を考えて更新した。	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 各課においても積極的に情報公開していくという意識を高めていくこと, それらの情報を把握し, 一括して提供できる体制を構築する必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に, 事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ, 個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	77.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	市内小中学校で行った事業や高松小中学校での小中一貫教育の実践などを広く市民に周知することができた。 児童生徒へ電子での配布が容易になったことで, 今まで紙媒体で配布していたものが, 電子データで配布することができ, 用紙削減や業務の改善につながった。						
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	積極的な情報発信が, 市民の方の教育行政への理解を深め, また教育委員会の透明性を高めることにつながるため。				
課題	教育かしまとHPのそれぞれの特性を生かし, タイムリーな情報の発信。 鹿嶋市の教育行政を市民に理解していただくため, HPだけでなくSNSを活用して情報を発信する。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 「教育かしま」は, 興味をもつ内容にするとともに, 読みやすい紙面を心掛ける。 HPはタイムリーな情報を掲載するとともに, 知りたい情報にすぐにたどり着け, また, 市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため, 市広報秘書課や教育委員会各課と連携する。 児童生徒及び保護者へは, クロームブックを通じての連絡が可能なおことから, 学校で行った行事や市で行う事業を積極的に周知することを心掛ける。 						